

武蔵野市営プール更新に関する 基本計画（案）

この方針案に対するご意見をお寄せください

【募集期間】 令和 7 年 12 月 15 日(月)から令和 8 年 1 月 5 日(月)まで(必着)

【提出方法】 氏名、住所、連絡先をご記入のうえ、郵送・電子メール・ファックス・
意見提出フォームまたは直接、武蔵野市役所教育部生涯学習スポーツ課
へご提出ください。

※ご提出いただいたご意見の内容は、個人情報を除き原則公開させていただきます。

【提出先(問い合わせ先)】

武蔵野市教育部生涯学習スポーツ課

〒180-8777 武蔵野市緑町 2-2-28

E-mail: SEC-SYOUNGAKU@city.musashino.lg.jp

TEL:0422-60-1903 FAX:0422-51-9264



意見提出フォームはこちら
から

令和 7 年 1 2 月

武蔵野市教育委員会

目次

第1章 基本計画策定の位置づけ	1
1 計画策定の背景と目的	1
2 基本計画の位置づけ	1
3 計画策定のプロセス.....	2
第2章 現状と課題	4
1 市営プールの概要.....	4
2 現状の課題.....	8
第3章 利用者ニーズと関係者意見	12
1 利用者ニーズ	12
2 関係者への意見聴取.....	16
第4章 市営プールの整備方針	20
1 計画のコンセプト	20
2 施設整備の方針	21
第5章 市営プールの施設整備計画	24
1 配置計画	24
2 施設計画	25
第6章 整備の事業手法とスケジュール	30
1 整備の事業手法の検討	30
2 事業スケジュール	34
3 想定事業費.....	34
 資料編	
1 関連法規の整理.....	35
2 施設規模・ボリューム検討	36
3 関連基準の整理	40
4 近年の先行事例調査.....	41

第1章 基本計画策定の位置づけ

1 計画策定の背景と目的

本市の市営プールは、昭和 57 年竣工の管理棟、平成元年竣工の温水プール、さらに戦前から使用されてきた屋外プールで構成され、市民のスポーツ・健康増進やレクリエーション活動の拠点として長年親しまれてきました。しかし、施設の経年劣化による老朽化が激しいことに加え、バリアフリーやユニバーサルデザインの未整備、動線や衛生環境の不備など、施設の補修や修繕では現代の社会的ニーズに十分に答えられなくなりつつあります。

また、市民のスポーツ活動の多様化や健康づくり需要の高まり、性別・年齢・障害の有無に関わらず誰もが利用しやすい環境整備への要請、さらには気候変動や災害への備えなど、公共施設に求められる役割は建設当時から大きく変化しています。

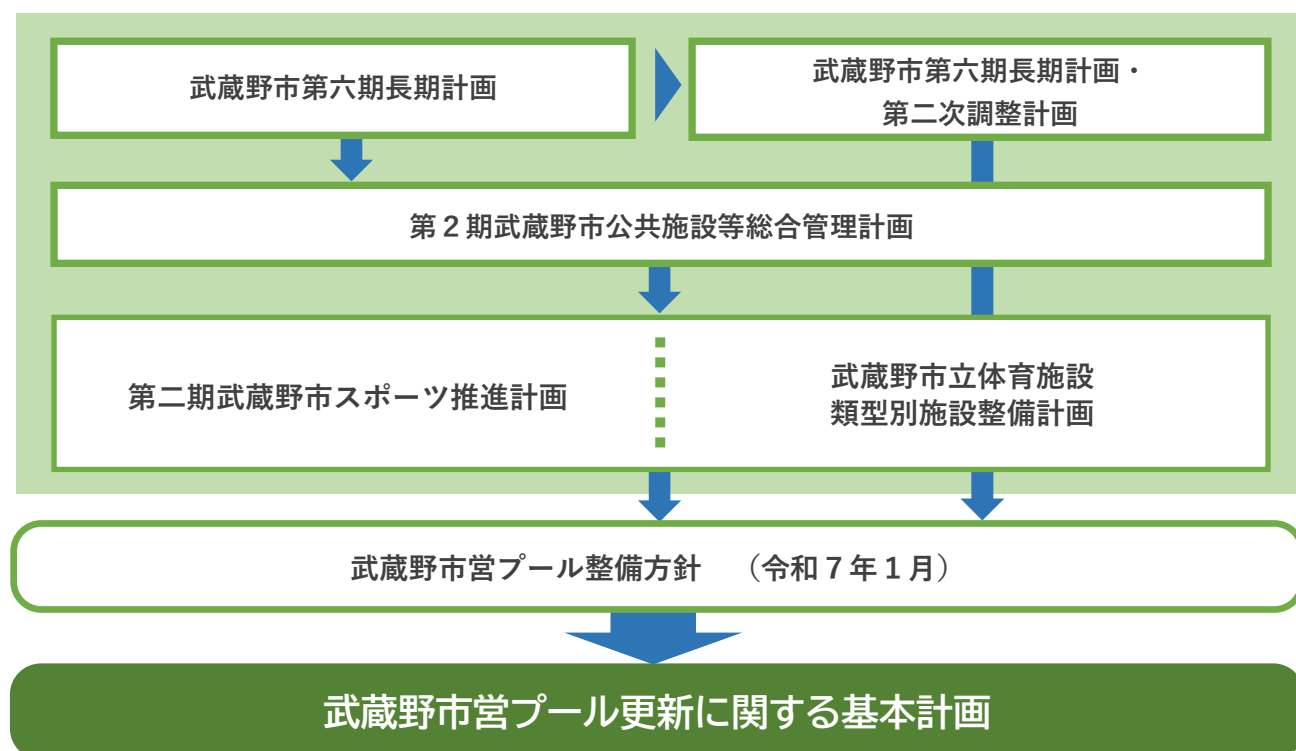
こうした状況を踏まえ、令和 7 年 1 月に『武蔵野市営プール整備方針』を策定し、施設更新の基本的な方向性を示しました。本基本計画は、この整備方針を具体化するものとして、現状の課題や市民ニーズを整理し、整備のコンセプト・基本方針を定めるとともに、施設計画や事業手法、整備スケジュール等の検討を行い、今後の基本設計・実施設計の策定に向けた基盤を築くことを目的としています。

2 基本計画の位置づけ

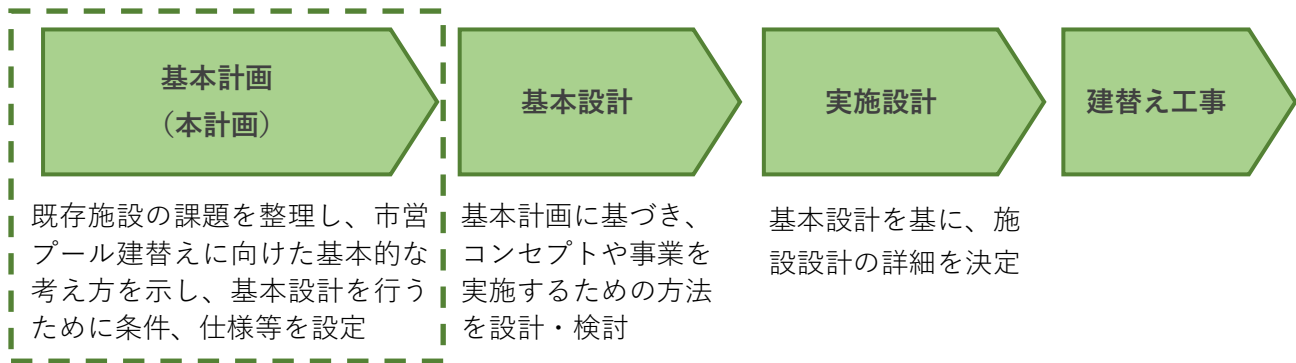
本計画は、市の最上位計画である武蔵野市第六期長期計画・第二次調整計画をはじめ、第 2 期武蔵野市公共施設等総合管理計画、武蔵野市立体育施設類型別施設整備計画、第二期武蔵野市スポーツ推進計画に基づき、市営プールの更新について基本的な考え方を示すものです。計画策定に当たっては、『武蔵野市営プール整備方針』の内容を基に検討を進めてきました。

本事業内における位置づけとしては、既存施設の課題整理と、建替えに向けた基本的な考え方を示し、基本設計・実施設計を行うため条件や仕様等を設定していくものとなります。

上位計画等との関係



本事業における位置づけ



3 計画策定のプロセス

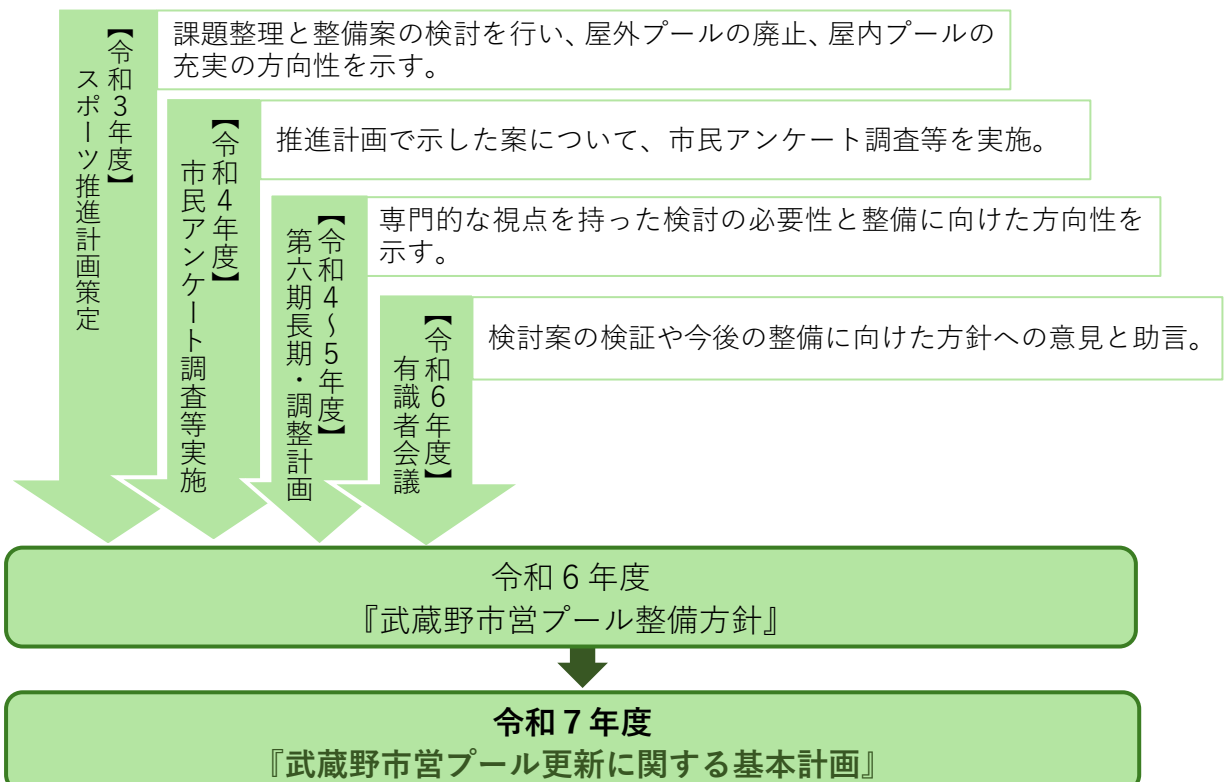
本基本計画は、これまでの検討経緯や市民意見の反映を踏まえて策定したものです。

令和3年度に策定した「第二期武蔵野市スポーツ推進計画」において、市営プールの老朽化や機能不足が課題として位置づけられました。

令和4年度には市営プール整備の方向性について、スポーツ推進計画の中で挙げられた3つの案※を示しながら市民アンケートや利用者ヒアリング、ワークショップを実施し、多様な利用者ニーズや課題認識を把握しました。

さらに、令和5年度に策定された「第六期長期計画・調整計画」では、策定委員会にて令和4年度に実施したアンケートやヒアリングの内容を報告し、市営プールの更新について議論していただき、誰もが利用しやすいプールの充実を検討するよう示されました。また、令和6年度に設置した有識者会議では、専門的な視点から施設の在り方や整備方針に関する助言が行われました。この間に得られた様々な意見を基に、令和7年1月に『武蔵野市営プール整備方針』を策定し、施設更新に向けた基本的な方向性を示しました。

本基本計画は、こうした上位計画や整備方針、市民意見や有識者の助言を統合し、現状分析から整備の基本方針、具体的な施設計画や事業手法までを体系的に整理したものです。



※令和３年度「第二期武蔵野市スポーツ推進計画」に示された３つの案

案１	現施設の保全改修工事を行って継続利用する。（現状維持）
案２	屋外・温水プール、管理棟を建て替え、屋外プールを 25m に縮小し、屋内プールに機能を集約化する。
案３	温水プール・管理棟を建て替え、屋外プールを廃止し、屋内プールなどの機能を拡充する。

スポーツ推進計画では案３を採用。

市民アンケート等でも案３が支持を集めました。

第2章 現状と課題

1 市営プールの概要

(1)立地と周辺環境

本市営プールは、市役所庁舎に隣接し、総合体育館、陸上競技場、軟式野球場、庭球場などが集まるスポーツ・公共施設ゾーンの一部に位置しています。これらの施設は、市民のスポーツ推進や健康づくりの拠点であるとともに、地域コミュニティの交流や大会開催など多様な機能を担っており、市営プールもその一翼を担う存在となっています。

また、隣接するクリーンセンターでは、ごみ焼却により発生した熱エネルギーを回収し、市役所や総合体育館などへ温水や蒸気として供給しており、エリア全体の効率的な運営と環境負荷の低減に寄与しています。さらに隣接する環境啓発施設「むさしのエコre ゾート」は、資源循環やエネルギーなどをテーマとする学びと体験の拠点であり、複合的な利用の可能性を持っています。

加えて、周辺環境の観点からは、市道 17 号線側敷地の快適で安全な歩行空間を確保することが求められており、地域に開かれた公共施設としての利便性と環境性を高める視点が重要となります。



(2)建設経緯

戦前、中島飛行機株式会社の施設として整備されたプールを、昭和 28 年に市営プールとして供用開始し、その後昭和 57 年に管理棟が、平成元年に総合体育館とともに屋内プールが建設されました。

○昭和 28（1953）年 3 月

「武蔵野市体育施設使用条例」施行

使用料は 1 日子ども 10 円、大人 20 円と定められた

○昭和 28（1953）年 6 月

市営プール開場

この年の入場者数は約 48,000 人



昭和 28 年当時の様子

○昭和 35（1960）年 12 月

児童用プールを新設することが議会で可決される

○昭和 36（1961）年 8 月

児童用プール完成



当時の幼児プール

○昭和 41（1966）年 7 月

幼児プール完成

当時は円形ではなくうさぎの形をしていた



屋外プール外観

○昭和 57（1982）年 6 月

管理棟が完成し、市営プール（屋外）が改装オープン

○昭和 63（1988）年 6 月

屋内プールの建設工事開始



屋外プール、管理棟

○平成元（1989）年 6 月

「武蔵野市体育施設条例」施行

夏季使用料は 2 時間大人 200 円となったが子どもは 10 円のまま据え置かれた

○平成元（1989）年 11 月

屋内プール完成

総合体育館と合わせて完成記念として 18 日間、無料開放した



屋内プール

出典：武蔵野文化生涯学習事業団ホームページ

(3)施設概要

本市営プールは、管理棟、温水プール棟および屋外プールで構成されています。

管理棟は昭和 57 年に建設され、更衣室、事務室、休憩スペースなどの基礎的な機能を備え、施設全体の運営拠点となっています。

温水プール棟は平成元年に竣工し、25mプール（7 コース）および 15m×8mのサブプールを備えており、年間を通して利用することができます。水泳教室や市民の健康増進の場として幅広く活用されています。

一方、屋外プールは戦時中に中島飛行機株式会社の施設として整備されたもので、昭和 28 年に市営プールとして供用を開始した歴史を持っています。以来、夏季限定で市民に親しまれてきましたが、経年劣化による老朽化が著しく進行しています。

これらの施設は長年にわたり、市民のスポーツやレクリエーション活動を支える重要な拠点として利用されてきました。しかし、バリアフリー対応や衛生環境、防災性、省エネルギー性能などの面で現行の基準に十分対応しておらず、利用者の安全性と快適性を確保するためには、施設全体の更新が求められています。

建設概要（武蔵野温水プール、管理棟、屋外プール）	
竣工年月	武蔵野温水プール : 平成元（1989）年 8 月 管理棟 : 昭和 57（1982）年 5 月 屋外プール : 不明
供用開始年月	武蔵野温水プール : 平成元（1989）年 11 月 管理棟 : 昭和 57（1982）年 6 月 屋外プール : 昭和 28（1953）年 6 月
以下は建築物のみ表記	
敷地面積	56,689.24 m ² うち市有地 : 55,286.17m ² うち借地 : 1,403.07m ² ※総合体育館、陸上競技場、温水プールと一体で建築確認申請を行っている。
延べ床面積	3,224.91 m ² （屋外プールは含まない） 温水プール : 1,823.14 m ² 管理棟 : 1,345.77 m ² 屋外プール（トイレ棟） : 56 m ² ※屋外プール築造面積は約 3,500 m ²
建築面積	2,496.95 m ² 温水プール : 1,519.89 m ² 管理棟 : 921.06 m ² 屋外プール（トイレ棟） : 56 m ²
階数	温水プール : 地下 1 階、地上 2 階 管理棟 : 地上 2 階、PH 1 階 屋外プール（トイレ棟） : 地上 1 階
構造	温水プール : SRC 造、一部 RC 造 管理棟 : RC 造 屋外プール（トイレ棟） : RC 造

(4)利用者数の推移

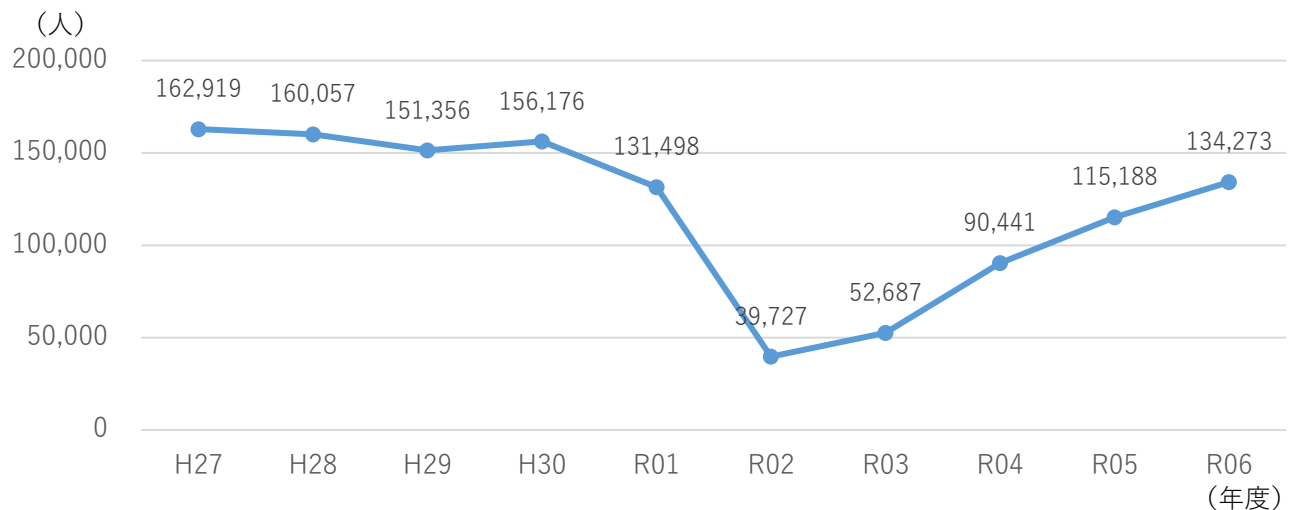
市営プールの年間利用者数は、平成30年度までは15～16万人ほどで推移していましたが、令和元年度13万人台まで減少しました。コロナ禍を経て回復基調にあり、令和6年度は令和元年度と同等の13万人台となっています。

月別でみると、利用者の約半数が屋外プールを開放する7月から9月の夏季3か月間に集中しています。利用者数の季節的な変動が大きいことが、利用実態における屋外プールをもたない近隣自治体との違いです。

□市営プール年度別利用者数

単位（人）

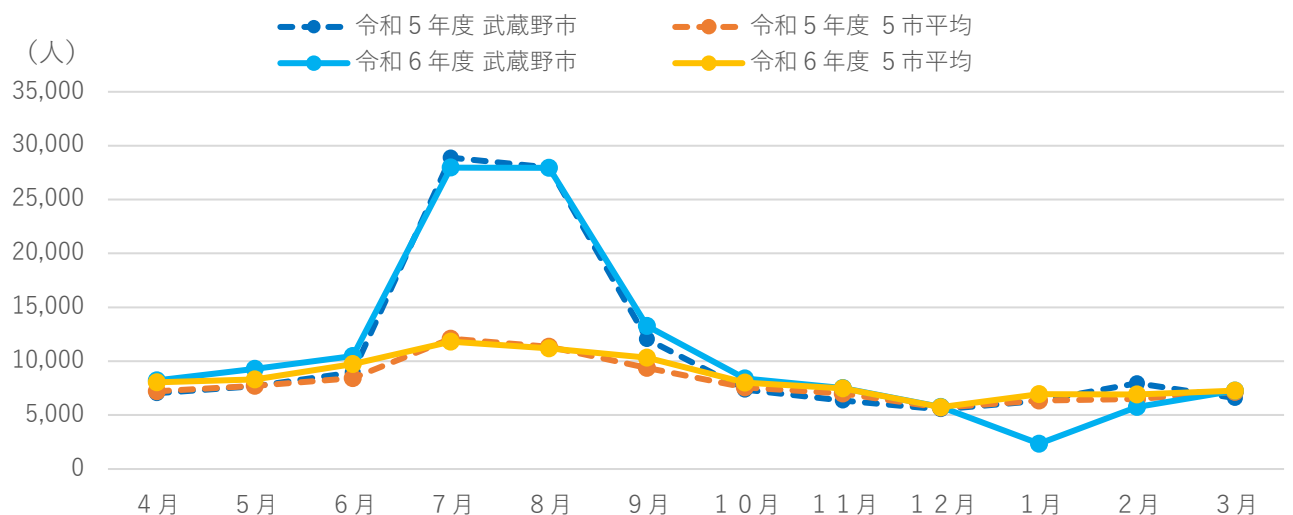
年度	H27	H28	H29	H30	R01	R02	R03	R04	R05	R06
年間利用者数	162,919	160,057	151,356	156,176	131,498	39,727	52,687	90,441	115,188	134,273



□月別利用者数の近隣5市平均との比較（令和5・6年度）

単位（人）

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
令和5年度	武蔵野市	7,034	7,699	8,958	28,890	27,970	12,042	7,360	6,359	5,535	6,308	7,943	6,581
	5市平均	7,216	7,713	8,431	12,090	11,341	9,382	7,572	7,015	5,692	6,336	6,500	7,139
令和6年度	武蔵野市	8,226	9,301	10,480	27,961	27,940	13,277	8,410	7,515	5,769	2,353	5,759	7,282
	5市平均	8,043	8,318	9,727	11,816	11,182	10,332	8,010	7,485	5,741	6,957	6,920	7,271



2 現状の課題

市営プールは、これまで市民の健康づくりやレクリエーション、交流の場として広く親しまれてきましたが、竣工から長い年月が経ち、老朽化や社会的ニーズの変化により、様々な課題が見られるようになっていきます。設備の劣化だけでなく、安全性や快適性、バリアフリーや多様な利用への配慮、市民が安心して集える環境の面でも改善が求められています。

ここでは、こうした現状を整理するために課題を二つの視点に分けて示します。

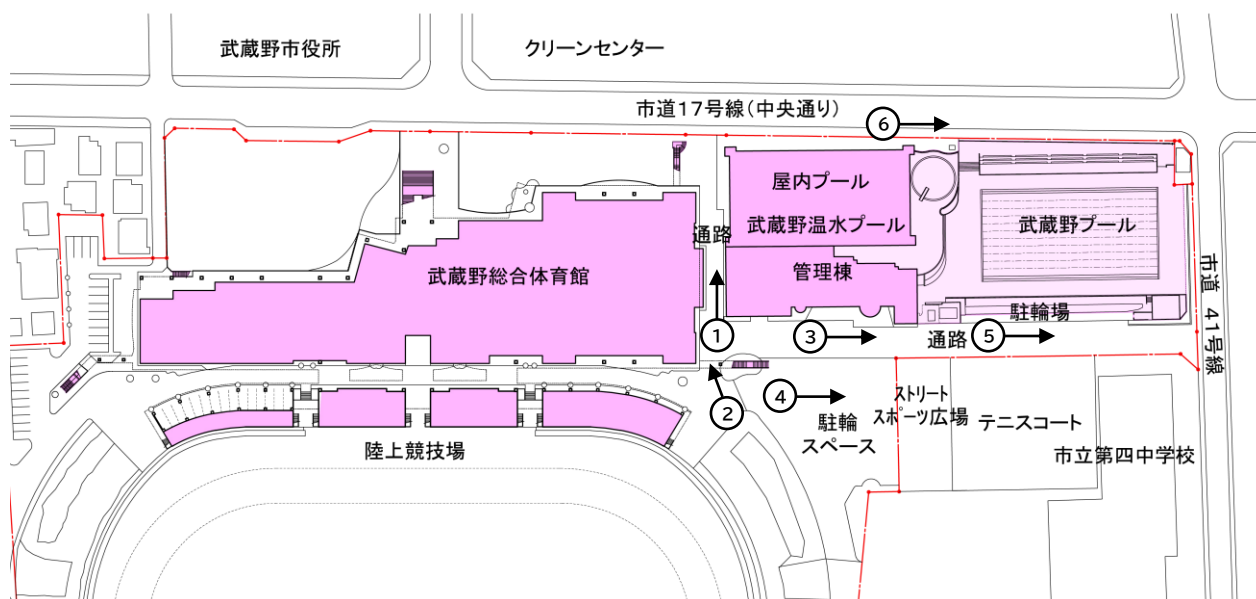
ひとつは、市道や歩道の安全性、自転車や緊急車両の動線、広場やオープンスペースの不足といった「周辺環境に関する課題」です。

もうひとつは、プールや建物の老朽化、バリアフリーやユニバーサルデザインへの対応不足、休憩や交流の場の不足など「施設に関する課題」です。

二つの課題を整理していくことで、基本計画で検討する施設の基本的な規模・機能・配置等を今後の基本設計・実施設計を進める際の具体的な改善策へとつなげていきます。

(1)周辺環境に関する課題

道路・歩道環境	
	敷地の西側を通る市道 17 号線は歩道が狭く、バス停も設置されており、利用者や近隣住民にとって安全な歩行空間が十分に確保されていない。
	景観整備優先路に指定されていることから、歩道幅員の部分的な拡張等、歩行空間の改善が求められる。
敷地内動線と車両対応	
	市道からの車両進入路は幅員が狭くクランクしており、イベント時の大型バスや緊急時の大型車両の通行、駐車スペースとして支障がある。
	イベント時や団体利用等に必要となる関係者用駐車スペースが不足している。
自転車駐輪環境	
	来場者にとって利用頻度の高い自転車置場の規模や配置が不十分で、混雑や安全性の課題が見られる。
公共空間	
	隣接する総合体育館等との回遊性はあるものの、利用者が気軽に集い、休憩や交流を行える広場的空間が不足している。



現況施設配置図

①



②



③



④



⑤

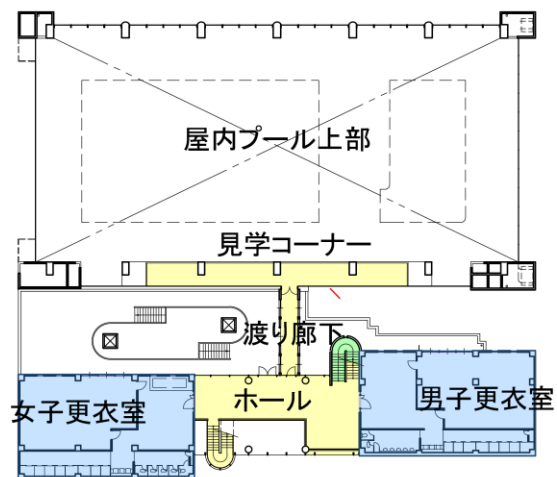


⑥



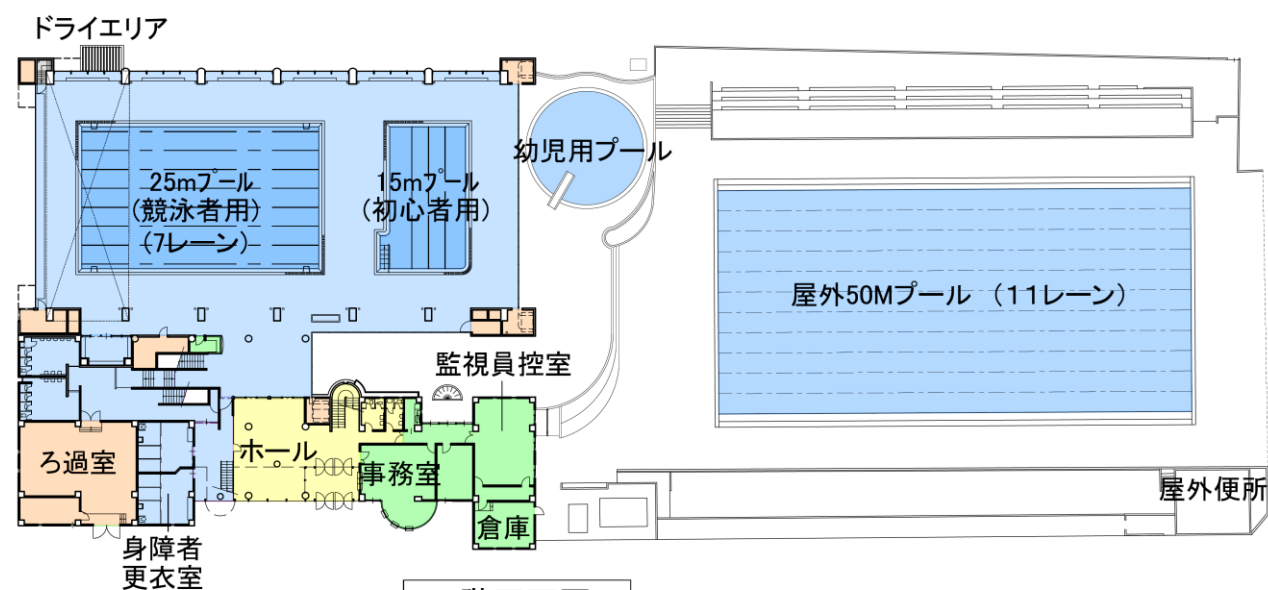
(2)施設に関する課題

建物の老朽化と機能性	
	管理棟や温水プール棟は経年劣化により、衛生設備や空調、換気設備の老朽化が著しい。
	エレベーターが未設置であり、2階更衣室や観覧席へのアクセスに支障がある。
	施設とプールの動線計画に不備があり、着衣者と泳者の動線が交錯しやすい。
プールの課題	
	温水プールでは床材や可動式設備の劣化が進行し、一部が十分に機能していない。
	屋外プールは水深が深く、子どもの利用には水深調整台を必要とするほか、プールサイドの床材劣化や日よけ設備の不足等が課題となっている。
	近年、夏季の気温が非常に高いことや、集中豪雨や突然の雷など、気象条件が厳しくなりつつある中、屋外プールの安全な運営が課題となっている。
	屋内の幼児用プールやジャグジーなどの付帯機能が整備されていない。
バリアフリー・ユニバーサルデザイン	
	出入口やトイレに段差があり、障害者用更衣室、シャワー室の十分な配慮がなされていない。
	おむつ替え等のスペースがなく、多目的更衣室や、子育て世帯等の多様な利用者への対応が不十分。
休憩・交流スペース等	
	利用者が安心して休憩できるラウンジや、団体利用時の打合せや待機に利用できる多目的スペースが不足している。
	観覧席数が限られており、子どもの水泳教室や競技大会時の観覧環境が十分ではない。
運営管理に関連する課題	
	更衣室出入口の利用者動線が混雑する。
	強制シャワーを通過せずにプールへ出入りできるなど、衛生管理上の課題がある。
	管理棟の空調の効きが悪く、夏季・冬季の快適性が確保できていない。



- : 管理ゾーン
- : パブリックゾーン
- : 更衣ゾーン
- : プールゾーン

2階平面図



1階平面図

現況平面図



第3章 利用者ニーズと関係者意見

1 利用者ニーズ

(1)子ども・保護者等へのヒアリング

①ヒアリング概要

- ・対象 : 小学生・中学生・高校生・同伴の保護者など
- ・ヒアリング方法 : 市営プールを利用している子どもとその保護者から直接ヒアリングを行った。
- ・実施時期 : 令和7年8月19日(火)～23日(土)
- ・聴取人数 : 子ども:222名、保護者等:95名

②主な意見

分類	テーマ	主な意見・要望
プール規模	広さ・深さ	・「もっと広いプールがいい」 ・深いプールや浅いプールの区分を拡大してほしい。 ・幼児や低学年も安心して使える水深を確保してほしい。
屋外環境	屋外プール	・「屋外プールが好き」「残してほしい」複数。 ・屋外ベンチが暑く座れない→日よけ設備等の増設希望。
遊具・レジャー	ウォータースライダー	・「小学生用スライダー」「大きなスライダー」「競争できるスライダー」など多様な要望。 ・波・滝などレジャー要素を求める声多数。
	流れるプール	・「流れるプールがほしい」意見が児童、保護者ともに非常に多い。
	その他遊具	・飛び込み台、噴水、波の出るプール、アスレチック、ボール遊びができるスペースなど。
快適性・休憩	設備	・カフェスペース希望（アイス、飲み物、食堂など） ・ジャグジーやサウナの設置、採暖室の継続希望。 ・観覧席やキッズスペースの充実要望。
バリアフリー	設備・環境	・祖父母が付き添う際に階段がづらい→スロープ、段差解消希望。 ・親子更衣室、家族更衣室の不足を指摘。
衛生・安全	更衣室・トイレ	・「トイレが和式で使えない」「においが嫌」 ・更衣室が狭い／濡れて不衛生。 ・ドライヤーや大きなロッカー希望。
	プール環境	・床がぬるぬるする／痛い。 ・排水溝が汚い。 ・清掃や安全性確保の要望。 ・冬の利用時に館内が寒い。
利用方法	利用制限	・屋外幼児プールを小学生が利用できない制限への不満。
	料金・運営	・夏季の「10円の料金はありがたい」 ・低料金を評価する意見多数。
その他要望	工事・代替施設	・工事期間中の代替プール確保を求める声。 ・プールの屋内化や開閉式屋根設置への期待。

(2)高齢者へのヒアリング

①ヒアリング概要

- ・対象 : 高齢者（高齢者総合センター）
- ・ヒアリング方法 : 健康増進イベントの参加者である高齢者にグループヒアリング
- ・実施時期 : 令和7年9月15日（月祝）
- ・聴取人数 : 47名（うち約3割が市営プール利用経験者）

②主な意見

分類	主な意見・要望
快適性	・シャワーの数が少なく混雑する。 ・シャンプーを使用できるようにしてほしい。 ・シャワーだけでなくお風呂（浴槽）がほしい。（複数） ・壁から温風が出る乾燥システム（温風ドライ）を導入してほしい。 ・ドライヤーの設置を要望されている。
動線	・更衣室とプールの距離が遠く、階が異なるため移動が大変。 ・特に冬場は寒く、身体への負担が大きい。
利用環境	・高齢者が利用しやすいバリアフリーな施設を要望する。

(3)利用者から寄せられた意見

①意見収集概要

- ・対象 : プールを利用する幅広い世代の市民からの意見
- ・意見収集方法 : 市営プールの現施設ロビーに設置した「利用者意見箱」に寄せられた声を収集し、整理したもの。
- ・実施期間 : 令和7年4月～7月
- ・意見件数 : 約70件

②主な意見

分類	テーマ	主な意見・要望
運用	営業時間・期間	・朝の開場時間を早めてほしい。 ・屋外プールを6月から開放してほしい。 ・屋外プールを9月末まで開放してほしい。
	混雑・安全	・混雑時に背泳ぎや救助訓練は危険。 ・団体貸切による一般利用制限に不満。
	ルール運用	・営利目的の個人レッスン禁止の徹底。
設備	清潔さ・衛生	・更衣室床が濡れて不衛生。 ・シャワーの水温や出方に不満。 ・痰や髪の毛の放置に嫌悪感。
	快適性	・更衣室にベンチや荷物置きを増やしてほしい。 ・高齢者が着替えやすい設備が必要。
	新たな機能	・ウォータースライダーや流れるプールが欲しい。 ・飛び込み台を設置してほしい。
	環境	・天井ガラスは「自然光で良い」との声と「まぶしい」との否定的意見。
利用方法	コース利用	・コースのルール表示が不明瞭で混乱する。 ・泳ぐ速さでコースを区分してほしい。
	マナー	・小中学生の横泳ぎや鬼ごっこで危険。 ・水中ウォーキング専用コースの水しぶき問題。
その他	利用料金	・「料金が安くて助かる」一方で「子ども料金10円は極端」との意見。
	スタッフ対応	・「スタッフが優しい」「清掃が行き届いている」と感謝の声多数。
	施設環境	・「天井が高く気持ち良い」「夏の屋外プールが救い」との意見。

(4)利用者ニーズの整理と課題

幅広い利用者からのヒアリングと利用者意見箱を通じて得られた利用者の声から、市営プールに求められる基本機能は「安全」「清潔」「快適」であることが明確となった。屋外プールの存続については一定数の利用者が要望しており、屋外の開放感を評価する意見がある一方で、日焼けや気象状況の変化による天候リスクを懸念する声も見られます。

また、流れるプールやウォータースライダー等の施設、遊具の設置については、特に子ども世代を中心に多くの意見が寄せられており、保護者も一定の理解を示しています。レジャー要素の導入は検討課題の一つと位置づけられます。

さらに、更衣室やトイレの衛生改善、混雑解消、利用ルールの明確化、家族利用やバリアフリー対応といった課題も広く指摘されている。高齢者からは、シャワーや浴室機能の充実、冬季の寒さ対策や、プールと更衣室の移動距離への配慮など、快適性や温熱環境の改善が重要な視点となっています。

また、カフェやキッズスペースなど休憩・交流機能の拡充を求める声もみられ、多世代が安心して快適に利用できる施設づくりが期待されています。

利用者の意見を踏まえると、市営プールには「誰もが安全に、気持ちよく利用できる施設」としての役割が求められており、多様な利用者ニーズを適切に反映させることが重要です。

[まとめ]

分類	課題や利用者ニーズ
屋外プール	「屋外プールを残してほしい」との意見は、屋外の開放感を評価するものであるが、一方で日焼けや天候リスクを懸念する意見もあり、暑さ対策のための日よけの設置など快適性向上が求められる。
レジャー要素の強化	ウォータースライダーや流れるプールの導入を求める声が子どもを中心に非常に多く、保護者も概ね肯定的。飛び込み台や噴水、波の出るプールなど多様な要望も寄せられた。
清潔さ・快適性	更衣室やトイレについては一定数評価する声がある一方で衛生環境に関する不満が多く、清掃強化や便器の洋式化などが求められる。また、カフェスペースやキッズスペース、観覧席、サウナ、ジャグジーなど休憩や快適性を高める機能への期待も大きい。
混雑と利用制限	夏季の混雑による安全性への懸念や、団体貸切・年齢区分による利用制限への不満が目立つ。施設の広さ確保やコース利用ルールの明確化等、柔軟な運用が課題。
ルール・マナー	個人レッスンに関する指摘、子どもの遊泳マナーへの懸念などがあり、運用ルールの明確化と周知徹底が不可欠。
バリアフリー・家族対応	高齢者や幼児を伴う利用者からは、段差解消やスロープ設置、親子・家族更衣室の整備といったユニバーサルデザインへの要望が多い。
建築環境	ガラス天井に関して「自然光で良い」との肯定的意見と「まぶしい」との否定的意見が分かれ、設計にあたって慎重な検討が必要。
工事期間への懸念	工事中の長期休場に不安を抱く声があり、代替施設の確保や周知が求められている。

2 関係者への意見聴取

(1)競技団体等(スポーツ推進委員・水泳連盟)

ア) スポーツ推進委員

①意見収集概要

- ・対象 : 武蔵野市スポーツ推進委員 (全 31 名)
- ・意見収集方法 : オンラインフォームによる自由記述 (メール回答含む)
- ・実施期間 : 令和 7 年 8 月 20 日～9 月 8 日
- ・意見件数 : 13 件

②主な意見

分類	主な意見
プール規模・機能	競技スポーツとしての大会や練習に対応する 50m プールを望む声もある。競泳用、健康増進用、子どもの遊び場用、それぞれの空間を確保してほしい。
プール	夏の屋外プールは市民にとって魅力的だった。窓の開放など屋外の要素を取り入れるべき。プールではなくても、じゃぶじゃぶ池のような設備もあるとよい。
快適性・交流	カフェ、ラウンジ、観覧席の充実を望む。
衛生・安全	更衣室や廊下の湿気対策、トイレの洋式化、シャワーを通る動線、監視しやすい構造を希望。
バリアフリー	車椅子利用者や高齢者に対応できる動線、更衣室やエレベーターの整備を求める。
環境・連携	余熱利用や緑化など環境配慮。総合体育館とともに、健康増進施設や憩いの場としての機能を持たせる。
市民利用	市民利用を優先するために、料金の差別化などを検討してほしい。

イ) 水泳連盟

①ヒアリング概要

- ・対象 : 武蔵野市水泳連盟（代表者 4 名）
- ・ヒアリング方法 : 対面ヒアリング
- ・実施期間 : 令和 7 年 9 月 3 日

②主な意見

分類	主な意見
プール	長水路（50m プール）はこだわらず、公認仕様（タッチ板厚み等）、水深・コース数、オーバーフロー方式、可動床を望む。
安全・環境	長辺は渚式（水面とプールサイドがほぼ同じ高さにあるプール）、短辺は高さ確保で安全性を担保。多様な入水手段（スロープ、手すり、後付階段）が必要。 冬期の寒さ対策。
サブプール	高齢者や障害者利用に適した水深・構造。 ウォーキング床の素材に注意。
更衣室・衛生	ロッカーが古く小さい、シャワー不足、更衣室とプールの動線交錯の改善。鏡前に座れるスペースがほしい。
サウナ等	サウナ、ジャグジー。採暖室の設備を希望。
トイレ	洋式増設希望。濡れたまま使える和式も必要。
観覧環境	観覧席は 2 階に配置。
利便性	タオル掛け・荷物置き、冷水機の増設、シャンプー使用可能な浴室を希望。

(2)福祉施設職員

①ヒアリング概要

- ・対象 : 障害者福祉センター職員、
都立多摩障害者スポーツセンター職員（障害者専用スポーツ施設）
- ・ヒアリング方法 : 現地訪問・施設見学・対面ヒアリング
- ・実施期間 : 令和7年9月1日、9月4日

②主な意見（障害者専用施設として考えた場合の意見）

分類	主な意見
入水・動線	入水用リフト、スロープ、手すりが必要。車椅子対応の段差解消動線を整備。
水深・温度	水深 1.1～1.3m が歩行に適する。水温は 31℃前後が望ましい。
利用区分	障害者専用の時間やコース区分が有効。
更衣室・トイレ	介助者も利用できる更衣室。広い個室更衣室。多機能トイレ。 ベッド・低い鏡台。
駐車場	車椅子用駐車場を入口近くに設置。
安全性	プール底の段差は不安。視覚障害者が手すりに沿って歩ける設計を。
案内	点字ブロックや案内板、ハイカウンターとローカウンター両方の受付が必要。

(3)関係者意見の整理と課題

関係者ヒアリングでは、利用者の声を補完する形で、競技・福祉といった立場から多様な視点が示されました。

競技団体からは、大会や練習に対応できるための水深やコース数、公認仕様の確保など具体的な要望がありました。一方で、健康づくりや子どもの水遊びといった一般利用との調和も重視されています。

福祉団体からは、リフトやスロープ、段差のない動線、多機能トイレや介助者対応更衣室など、ユニバーサルデザインの徹底を求める声が多く、視覚障害者への配慮といった具体的な提案も示されました。

共通するのは、清潔で快適な施設環境を確保することへの強い関心であり、更衣室やトイレの改善、監視や安全性の向上、快適性や交流機能、環境への配慮、周辺施設との連携といった幅広い意見が寄せられました。

これらを踏まえると、市営プールには競技利用、健康増進、多様な利用者への配慮を兼ね備えた整備が求められており、今後の計画に反映すべき重要な視点となります。

[まとめ]

分類	意見の整理と課題
競技利用	公認仕様や水深・コース数の確保など競技利用に必要な条件が求められる一方、市民利用との両立が課題。 必ずしも 50m プールを望むわけではなく、25m プールであっても公認仕様を満たしていれば運用上問題はない。
屋外プール	夏季の開放感や市民にとっての魅力として一定の評価がある。
快適性・交流	カフェや観覧席など快適性向上の要望が多いが、既存施設との機能分担を整理することが課題。
衛生・安全	更衣室やトイレの衛生改善、湿気対策、監視しやすい構造など、基本的条件の整備が不可欠。
バリアフリー	高齢者・障害者を含め、誰もが安心して利用できるための動線や設備整備が重要課題。
福祉的配慮	障害特性に応じた環境（点字案内、介助者対応更衣室等）が必要であり、ユニバーサルデザインを徹底することが求められる。
環境・持続性	余熱利用や緑化など、環境にやさしい施設運営を持続的に行う視点が必要。
周辺連携	総合体育館とともに、交流や憩いの場としての機能を持たせる。
運営	市民が安心して利用できるよう、市民利用の優先や料金体系の在り方を含め検討が課題。

第4章 市営プールの整備方針

前章までの検討を踏まえ、以下のコンセプトと方針に沿って整備を行います。

1 計画のコンセプト

本計画においては、『武蔵野市営プール整備方針』で示された5つのコンセプトを、3つにまとめました。

I 誰もが利用しやすい安心・安全なプール

性別・年齢・障害の有無を問わず、誰もが安心して利用できる環境を整備します。

競泳から健康増進、レクリエーションまで幅広い利用目的に応えるとともに、救護室や監視室の配置、水質管理や衛生的な更衣室整備など、安全性と快適性を重視した施設とします。

II 市民の交流の場を創出

世代を超えて市民が集い、交流が生まれる開放的で明るい空間を整えます。

プール利用者のみならず、周辺施設を訪れる人々にとっても憩いや休憩の場となるよう、広場や共有スペースの一体的な整備を進め、地域コミュニティの活性化に寄与します。

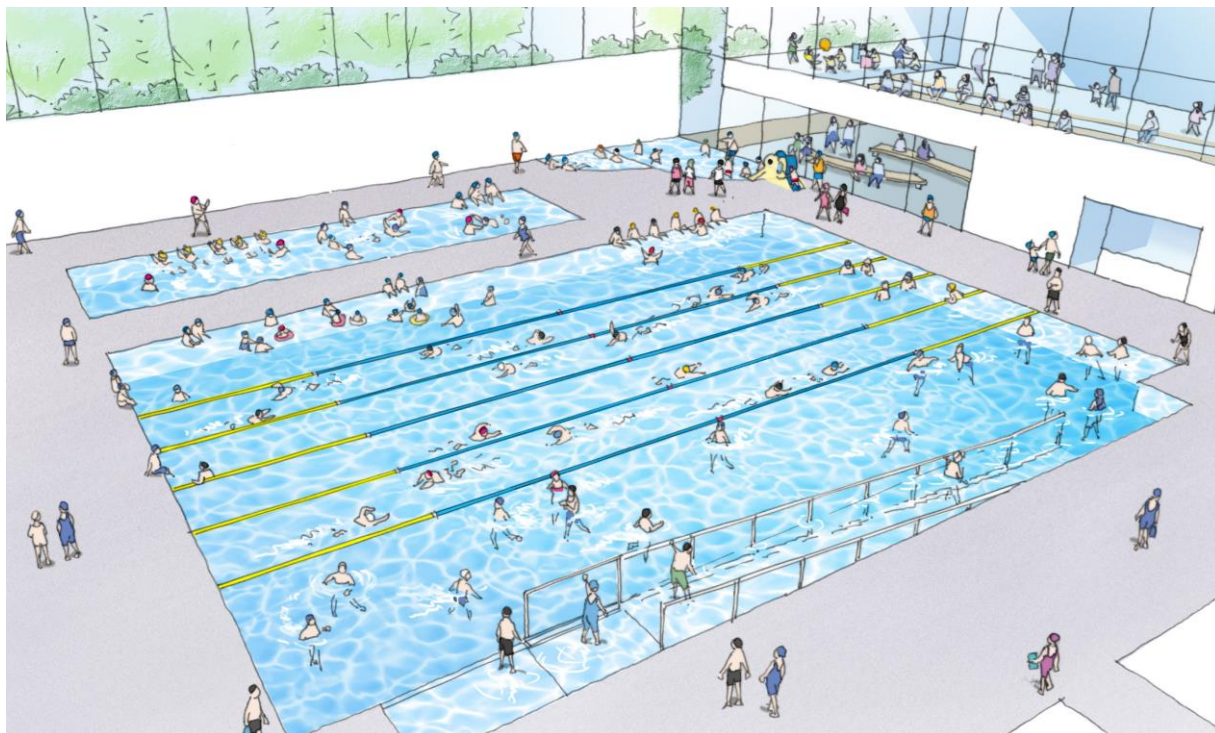
III 環境に配慮した周辺施設との一体的なまちづくり

クリーンセンターの排熱利用や自然エネルギーの活用、省エネ機器の採用など、環境にやさしい仕組みを取り入れます。さらに市役所やクリーンセンター、エコリゾートと連携し、エネルギー活用を発信できる拠点とします。

また、中央通り側歩道幅員の部分的な拡張等による歩行空間の創出や広場整備、災害時の活動拠点としての道路拡幅・緊急車両スペースの確保など、周辺施設と一体となった魅力あるまちづくりを実現します。

2 施設整備の方針

I 誰もが利用しやすい安心・安全なプール



【プールイメージ】

1) 年間を通して快適に使えるプールの整備

- 屋外プールは夏季の2か月半の間だけ開放されており、また、気候条件によっては利用ができなくなるなどから、利用可能期間の短さや安全性に課題がありました。
- 屋外プールを廃止、全天候で使える屋内プールとし、安全面・衛生面で優れた設備を整備することで、年間を通し安定して快適にプールを利用することができるようにします。年間の利用者数の増加を目指します。
- 夏季プールの入場制限がかかる場合には、利用者が混雑状況を事前に把握できる工夫をします。
- 健康づくりや水泳技術向上のために泳ぐ利用者には市立第四中学校プールの施設利用を継続して実施します。

2) 多様な利用を想定したプール整備

- 水泳技術向上のためのスイミングのほか、ウォーキング、水泳教室、イベントといった様々な利用方法に対応するため、25m メインプールとサブプールを設け、利用者の安全性を確保します。25m メインプールでは、利用形態に沿った十分なコース数を確保し昇降式の床を採用します。サブプールは児童利用もできるよう水深を浅く、保護者の目が届く規模に設えます。
- 利用者ニーズに寄り添ったレクリエーションプールを整備します。
- 休憩時や運動後に体を温める「採暖室」や「ジャグジー」を設けます。

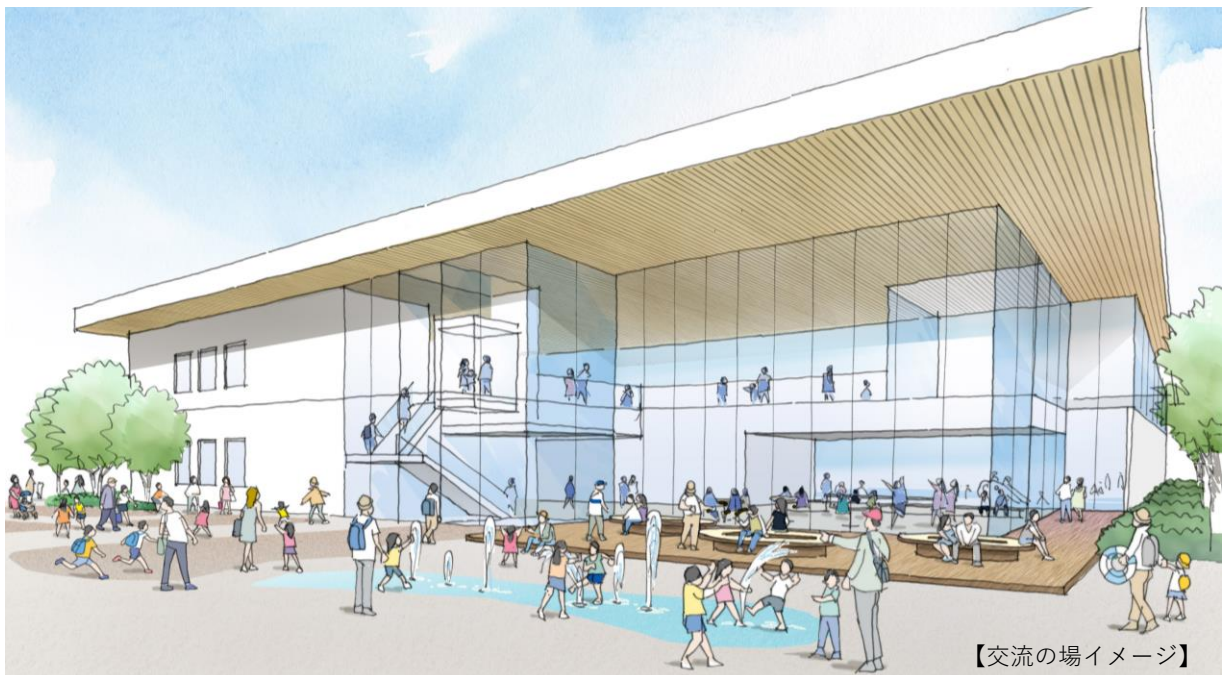
3) 誰もが安心して利用できるユニバーサルデザイン

- 性別、年齢、障害の有無にかかわらず、誰もが利用できるユニバーサルデザインやバリアフリーに対応したプール整備を行います。
- 家族や介助者と一緒に利用できる更衣室や多目的トイレを完備します。
- 屋外要素を取り入れた外部テラスを設けます。
- バリアフリー法、高齢者・障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計基準、東京都建築物バリアフリー条例、東京都福祉のまちづくり条例に加え、本市のバリアフリー基本構想 2022 に基づいた整備を行います。

4) 安心・快適な環境の確保

- 施設内の諸室レイアウトは利用者と管理者の動線分離を図り、お互いの利便性や安全確保に配慮します。
- プールエリアは外部からの視線制御を徹底した安全性を確保する設計とします。
- 管理運営にも配慮した倉庫や機械室の配置を行います。
- 耐久性のある構造を採用し、長寿命化と維持管理のしやすさに配慮した施設とします。

II 市民の交流の場を創出



1) 広場と一体となった憩いの空間

- テラスやホール、ラウンジが屋外広場と一体的に利用できる空間を設け、日常利用やイベント利用に柔軟に対応できる施設とします。
- 親子や広場利用の人々が快適に利用できる場所として飲食休憩スペースを設けます。

2) 家族で楽しめる観覧環境

- 観客席を 2 階に設け、プール利用の家族が子どもを容易に見守ることができる場所を設けます。
- 観客席に付随したキッズスペースの設置により、待機中の子どもが飽きない工夫を行います。

III 環境に配慮した周辺施設との一体的なまちづくり



【広場イメージ】

1) 施設と連携した広場・まちづくり

- 市役所やクリーンセンター、むさしのエコリゾート等の周辺施設の特性を生かして、市営プール前の広場を拡張し、イベントや交流、休憩や災害時利用ができる設えとします。
- プール西側の中央通りの利便性向上と安全性のため、バス停を含めた歩道拡張を行います。
- 広場空間とともに、既存と同等台数を確保した駐輪場を再整備します。

2) 環境負荷を抑えたエネルギー活用

- クリーンセンター熱源を利用した環境にやさしいプールとします。
- 自然換気による快適な環境を整えるとともに LED 照明と自然採光による使用エネルギーの抑制等環境負荷低減策を積極的に採用します。

3) 環境に配慮した施設整備

- 自然温室効果ガス排出実質ゼロを目指す 2050 年ゼロカーボンシティの実現に向け、可能な限りの省エネ、創エネ対策を合わせて、未評価技術を積極的に採用し、武蔵野市公共施設の環境配慮指針に定められたエネルギー消費性能水準に適合する施設を目指します。

4) 社会情勢に配慮した整備

- 高騰する建築費や維持費、将来的な公共施設やインフラの更新等に多額の費用が見込まれているため、施設を適切な規模に設計するよう計画を進めます。

5) 防災拠点としての機能強化

- 災害時も安心して一時避難できる安全な建築物と広場空間を整備します。

第5章 市営プールの施設整備計画

新しい市営プールに求められる空間を創出するにあたり、適切な配置計画と建物規模、必要諸室や各エリア機能について以下のように整理します。

1 配置計画

(1) 周辺施設との関係性

周辺には市役所、総合体育館、陸上競技場、軟式野球場、庭球場、クリーンセンター、むさしのエコreゾート等の公共施設が集積しています。地域交流や学びの場が広がるエリアに開かれた広場を配置するとともに、各エリアへアクセスしやすい外構を整備します。

(2) 配置計画

新たに配置する広場は、自転車や歩行者の動線、イベントや憩いの場としての機能を持たせます。また、緊急車両や管理車両がスムーズに通行できるスペースを設け、駐輪場を集約し、安全の確保と管理がしやすい計画とします。

施設については、広場と一体的な利用がしやすいよう適切な規模やエントランス配置とします。また、市道第17号線である中央通りは「武蔵野市景観道路計画 令和5年3月」における無電柱化整備路線として今後整備予定であり、景観づくりに配慮するとともに、歩道を拡張することでバス停も利用しやすい快適で安全な通行空間に整備します。



【歩道イメージ】



【憩い場のイメージ】

【周辺施設との関係】

2 施設計画

(1)施設構成

①階数の検討と方針決定

施設計画を作成するにあたり、まず1階建てと2階建てのどちらがよいかの検討をする中で、それぞれに次のような優位性が挙げられました。

【1階建て】

- ・建設コストが抑えられる。
- ・プールに大きく面した共用部と観覧席を1階に設けることができ、プールの雰囲気を感じやすい。
- ・広場に面して大きな共用部を設けることができ、広場とのつながりをつくりやすい。
- ・動線がシンプルでわかりやすい。

【2階建て】

- ・2階観覧席からプール全体を見渡しやすい。
- ・プール利用者と2階観覧者の距離が保て、プライバシーへの配慮がしやすい。
- ・2階も利用することで、1階には更衣室などのプール利用に必要なスペース、運営や維持管理に必要なスペースを確保しやすく、機能ごとに使いやすいゾーニング分けができる。
- ・1階建てに比べ、建築面積を抑えることができ、広場空間を大きく確保しやすい。

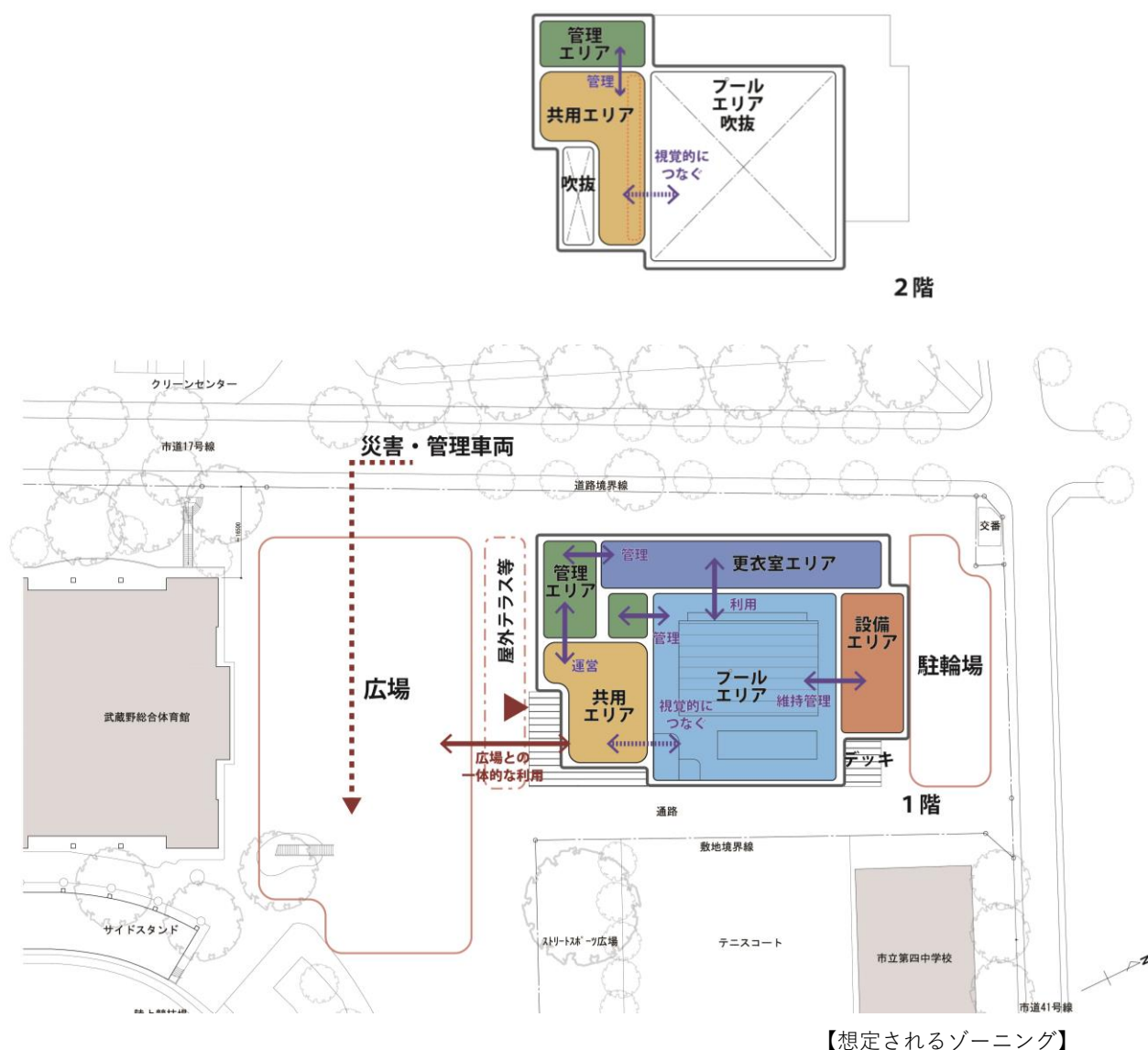
以上の優位性を比較した結果、本事業においては2階建て案を基本計画案として採用し、より詳細なゾーニングの概要を検討しました。

②ゾーニングの概要

プールエリアは安全確保と管理運営がしやすいよう、共用エリアと管理・設備エリアに隣接した位置に設けます。共用エリアは広場と連携しやすい位置に設け、交流スペースやラウンジにより気軽に立ち寄れる、市民のつながりを育む空間とします。プールエリアと隣接することで、プールの雰囲気を感じ、誰もが一度は利用してみたいと思えるような施設づくりを行います。また、観覧席からメインプールがコースごとに縦方向から見えるよう整備します。更衣室は1階に設け、利便性を向上します。

職員が常駐する管理エリアは建物の出入り口付近とプールエリアの監視やメンテナンスがしやすい位置に配置します。

設備エリアは職員のメンテナンスの容易さや施設規模に合わせた位置に設けます。



(2)導入機能と諸室規模の考え方

①プールエリア

1)25m メインプール

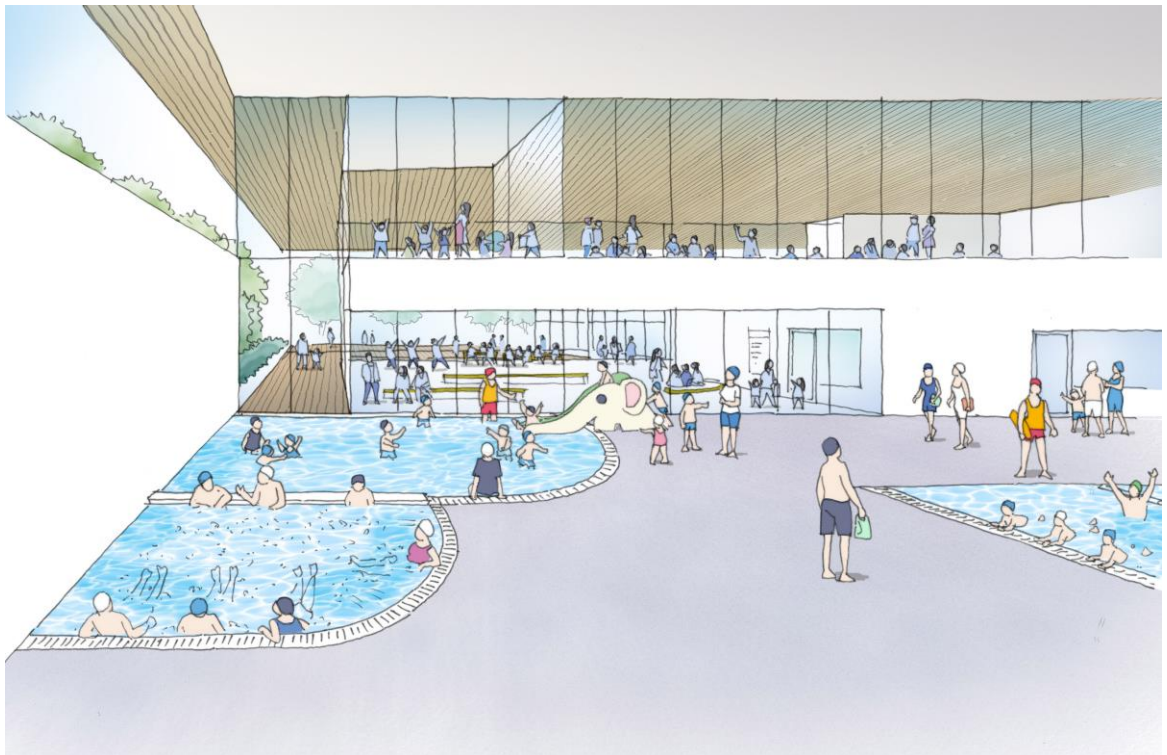
- ・コースは8コース以上とし、既存プールよりもコース数を増設します。
- ・可動床を採用し、水深は0.8～1.35mの範囲で調整できる仕様とします。
- ・(公財)日本水泳連盟プール公認規則にある25m国内公認競泳プールを満たす規格とします。
- ・飛び込み台の高さは、大会利用のタッチ板規格に合うものとします。
- ・高齢者や障害者等が使いやすいよう、入水用スロープや階段を設けます。

2)サブプール

- ・利用者の安全確保のため、主に子どもや高齢者等が利用するサブプールはメインプールから独立させます。
- ・プール初心者やウォーキングに対応できるよう、水深は0.6～1.0mの範囲を想定します。

3)レクリエーションプール

- ・親子連れが楽しく利用できる幼児用プールと遊具を設置します。
- ・幼児用プールの水深は30～40cmの範囲を想定します。
- ・健康増進や採暖に利用できるジャグジーを設けます。



【レクリエーションプールイメージ】

4)更衣室

- ・男女だけでなく障害者をはじめ親子（家族）利用や LGBTQ への対応も可能な更衣室を1階に整備します。
- ・動線に配慮した位置にロッカー、洗面台、シャワー、トイレ等を整備します。
- ・利用者実績やガイドラインを参考に、更衣室全体で 400 m²程度の大きさとしします。既存プール更衣室以上の規模としします。



(提供：コクヨ(株))

【更衣室参考写真】



(提供：(株)東畑建築事務所)

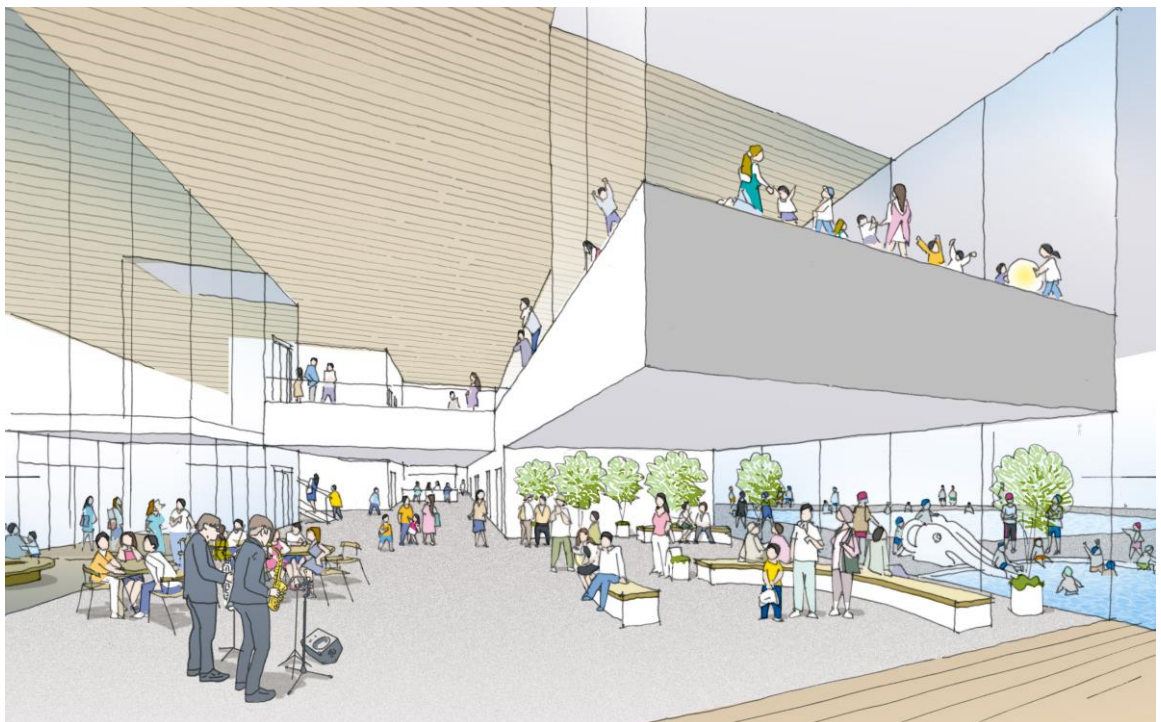
【トイレ参考写真】

5)プール関連諸室、スペース

- ・プールサイドは大会利用時に多人数でも対応できる十分なスペースを確保します。
- ・プールを見渡しやすい位置に監視室や救護室、医務室等を設け、迅速な対応ができるように AED 等必要備品も整備します。
- ・水泳後の動線に配慮した位置に、採暖できるスペースを設けます。

②共用エリア

1)エントランスホール・ラウンジ

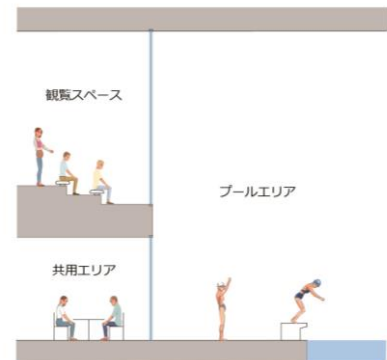


【エントランスホール・ラウンジイメージ】

- ・市民の憩いの場として利用できる規模とします。
- ・受付をする市民の待機列を想定したスペースを設けます。
- ・飲食可能エリアを設け、一般利用者が気軽に滞在できる場を設けます。
- ・広場と連携ができるスペース（屋外テラスやワイドオープンの扉等）を設けます。
- ・ラウンジから屋内プールを視覚的につなげ、ラウンジから広場やプールの雰囲気が感じられる工夫を行います。
- ・混雑状況がわかる工夫や設備を設け、快適で開放的なスペースを整備します。

2)観覧者エリア

- ・市民が観覧するエリアとして、遊泳中の利用者を見渡せる位置に設けます。（25m メインプールをコースごとに縦方向から見渡す配置を想定）
- ・300 席以上確保し、車いす利用や立ち見等の多様な利用者を想定します。
- ・待機中の幼児が利用できるキッズスペースを確保します。



【断面イメージ】

3)ユニバーサルデザインのトイレ

- ・共用エリア、プールエリアごとの利用者目線で、誰もが利用しやすいトイレを計画します。
- ・共用エリアでは、多種多様な利用が想定されるため、ユニバーサルベッドやオストメイトなどを備えた多目的なバリアフリートイレを設けます。
- ・キッズスペースに近接したトイレは、子ども用便器やベビーシート等親子で利用可能な設えとします。

③管理・設備エリア

1)受付・事務室・会議室

- ・施設の管理運営がしやすい室配置とします。
- ・受付はエントランスホールに面してできるだけ建物の出入口に近い位置とします。
- ・更衣室前にセキュリティゲートを設け、入退場管理や運営の容易化を図ります。
- ・事務室周辺には更衣室や給湯室、倉庫等を設けます。
- ・会議室や休憩室を設け、会議利用だけでなく盲導犬の預かりや大会時の控室等に利用できる室を設けます。

2)機械室・電気室等設備エリア

- ・地上階に管理エリアからアクセスしやすい設備室を設け、メンテナンスに配慮した配置とします。
- ・主要な設備類は極力高い位置に設けるなど、昨今の異常気象によるゲリラ豪雨による浸水対策や、災害発生によるインフラの途絶や被害の長期化に備えた防災機能を確保します。

第6章 整備の事業手法とスケジュール

1 整備の事業手法の検討

(1) 整備の事業手法の概要

市営プールの更新にあたっては、施設規模や機能に加えて、整備に要するコストや工期、将来的な維持管理・運営の効率性を見据えた事業手法の検討が不可欠です。

特に、総合体育館の大規模改修や関連公共施設の更新スケジュールとの整合を図りながら、財政負担の平準化や市民サービスの持続的な提供を可能とする方式を選択することが求められます。

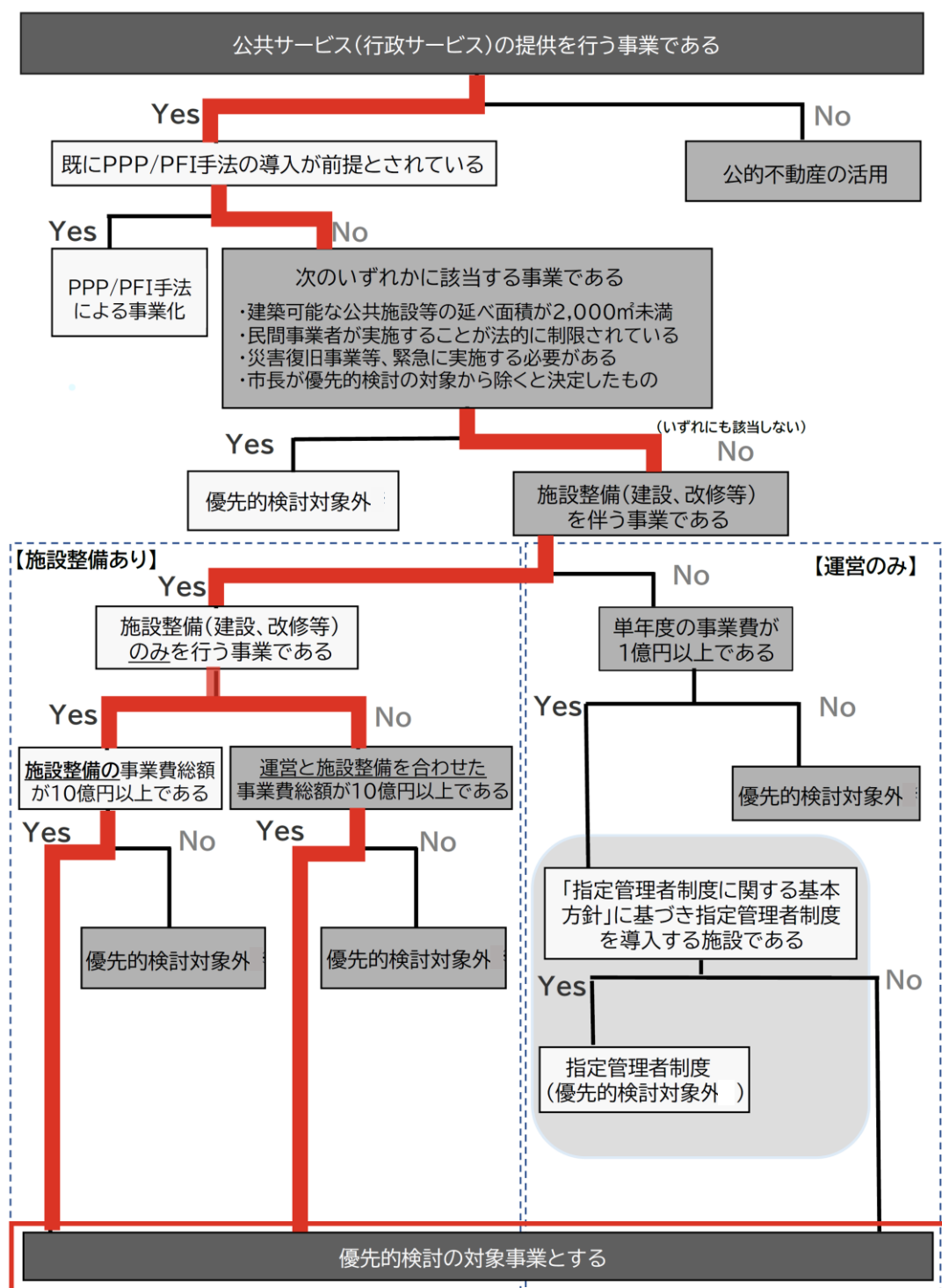
以下に、主な事業手法の概要と、それぞれのメリット・デメリットを整理します。

手法	特徴	メリット	デメリット	運営主体
従来方式 + 指定管理者	設計・施工は市が発注、完成後の運営を指定管理者に委託	- 設計品質を担保しやすい - 市の意向を反映しやすい - 運営は民間のノウハウを活用できる	- 建設費は市の財政負担が集中 - 工期短縮効果は限定的	建設：市 運営：指定管理者（民間）
DB方式 + 指定管理者	設計・施工を一括発注し、運営は指定管理者に委託	- 工期短縮が可能 - コスト管理が一体化 - 運営は民間活用で効率化	- 設計意図の反映が難しい - 運営は別途契約が必要	建設：民間（DB） 運営：指定管理者（民間）
DBO方式	設計・施工・運営を一括で発注	- 施設のライフサイクル全体で効率化 - 民間のノウハウ活用 - 市の負担軽減	- 契約が複雑 - 長期契約で柔軟性が低下	建設・民間 運営：民間
PFI方式 （BTO など）	民間が建設し、市に移転後、民間が運営	- 初期投資を民間が担い財政負担平準化 - 民間の効率的運営	- 契約手続きが長期・複雑 - 事業採算性に左右される	建設：民間 運営：民間
コンセッション方式（公共施設等運営権）	施設は市有、運営権を民間に設定	- 市の財政負担を軽減 - 料金収入を民間活用に活用 - サービス改善が期待	- 利用料金設定など公共性の担保が課題 - 長期契約リスク	建設：市 or 民間 運営：民間（運営権者）
リース方式 （民間建設借上方式）	民間が建設し、市が長期リースで借り受ける方式	- 建設費を平準化できる - 迅速な整備が可能	- 総支払額は割高になりがち - 契約スキームが複雑	建設：民間 運営：一般的には市直営または指定管理者に委託

(2)「武蔵野市 PPP/PFI※手法導入優先的検討に関する要綱」に基づく事業手法の簡易な検討

本施設のような一定規模以上の整備事業においては、基本計画の策定と並行して「武蔵野市 PPP/PFI 手法導入優先的検討に関する要綱」に基づく簡易な検討を行い、PPP/PFI 手法の適用可能性について定性的な評価を行うこととされています。

※複数の業務をまとめ性能発注方式を採用することで、民間事業者等の技術・ノウハウを生かす手法



検討対象事業判定フロー

ア) 簡易な検討の概要

本事業における簡易な検討は、「武蔵野市 PPP/PFI 手法導入優先的検討に関する要綱」に基づき、従来方式に加えて PPP/PFI 手法の導入可能性を検討するものです。プール施設の建替えにあたっては、以下の前提や背景を踏まえ、定性的評価を行うことが必要とされます。

① 運営事業者

本施設の運営は、現施設と同様に指定管理者制度を用いて実施することを前提とする。このため、建設から運営までを包括的に民間に委ねる PFI 方式、DBO 方式、コンセッション方式は選択肢に含めない。

② 周辺事業との整合

市ではすでに、総合体育館の大規模改修や、市営プールと一体的に夏季の運用を行う市立第四中学校プールの改修（令和 12 年度予定）を位置付けており、エリア全体の整備方針は確定している。

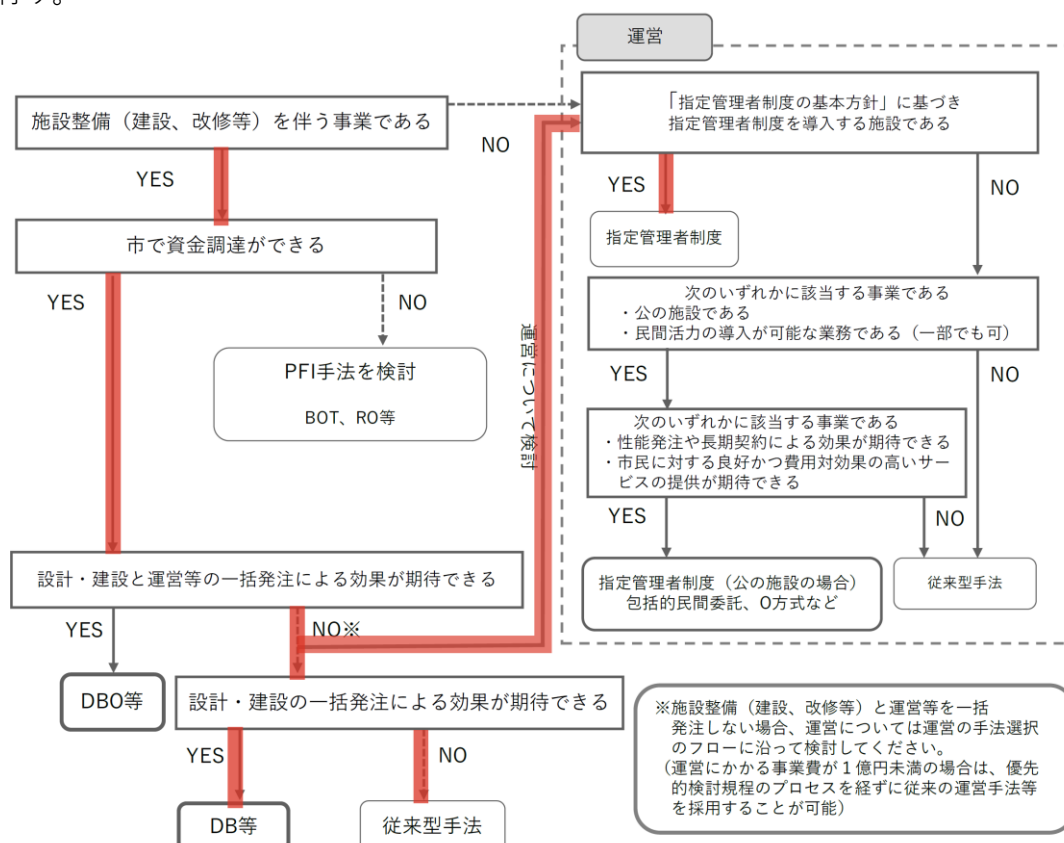
③ 事業スケジュール

市営プールは令和 10 年度に整備工事に着手し、令和 12 年度に供用開始する計画（令和 6 年度公共施設マネジメント庁内推進本部）であり、近隣施設との整合を図るうえで開始時期を後ろ倒しにできない。したがって、官民連携手法の検討にあたっては、供用開始時期に支障をきたさないことが前提条件となる。

④ 簡易な検討のフロー

候補手法としては、官民連携手法にあたる **DB 方式、リース方式（民間建設借上方式）**を対象とする。

これらの手法について、民間事業者への意見聴取（サウンディング）を実施し、定性的評価を行う。



PPP/PFI 手法選択のフロー

イ) 簡易な検討の評価

本事業における簡易な検討では、官民連携手法としてDB方式、リース方式（民間建設借上方式）を対象に、設計事業者及び事業者へのサウンディングを行いました。

市が現時点で想定している条件下での参画意向や、スケジュールの適合性、契約スキームの実現性等について意見を聴取しました。

その結果、いずれの方式においても、以下の課題が確認されました。

事業方式	主な意見
DB 方式	・ 基本計画が詳細に作りこまれており、設計者に残されている裁量や自由度が少ない。 ・ 仕様発注の形に近いため優位性が発揮できない。 ・ 提示された条件では、創意工夫の余地が小さいので、参画の意欲はわかない。 ・ 市民の意見を聞きながら設計に取り入れる武蔵野市のやり方はDB方式には合わないのではないかと。 ・ 市が示すスケジュールの時期は建築業界も人手不足のピークとなると思われる。 ・ 基本設計の段階で将来的な収支を見込んで金額を設定するのは難しい。 ・ プールということ以外に特殊性は大きくないので、建築会社のノウハウは不要ではないかと。
リース方式	・ 市が示すスケジュールには対応可能かと思われるが、国や都の補助金を活用する場合には困難と考える。 ・ 財政の平準化はかなうものの、起債した場合に比べ金利分割高になることが懸念される。 ・ 運用を見越した設計ができない。 ・ 建築物を貸すだけのリース方式では利益が見込めない。

これらの意見を踏まえると、今回の整備計画の前提条件および供用開始時期の制約の下では、民間事業者によるDB方式やリース方式での積極的な参画意向は確認できませんでした。

以上より、本事業においては、従来方式（設計・施工分離発注）が妥当と判断しました。

2 事業スケジュール

本事業の整備スケジュールは、武蔵野総合体育館の大規模改修や学校プールの改修など周辺関連事業との整合を図りながら設定しています。特に、市民の利用が途切れる期間をできる限り短く抑えることを重視し、施設の休止期間を最小限とする計画としています。これにより、地域全体のスポーツ環境を維持しつつ、円滑に新施設への移行を行う計画としています。

	R 7 年度	R 8 年度	R 9 年度	R10 年度	R11 年度	R12 年度～
総合体育館 大規模改修		大規模改修工事				
市営プール 建替工事	基本 計画	基本 設計	実施 設計	解体 工事	建替工事	
				市営プール休館期間		
第四中学校 プール 改修工事						改修工事

3 想定事業費

令和 7 年度時点で、本計画における想定事業費を税込み約 46 億円（概算工事費 約 43.3 億円、設計及び工事監理業務委託費 約 2.5 億円）と試算しています。なお、備品購入費、工事期間中の運営に係る費用などについては含んでいません。

※工事費は、プール施設という特殊性を鑑み、近年の温水プール類似施設の整備事例として、（一財）建設物価調査会の統計（温水プール施設新築モデルの単位面積当たりの単価）などをもとに算出。

昨今の建設資材の高騰の影響や建設労務費の上昇によって建設費が高騰していくことが見込まれることから、令和 10 年度時点における想定事業費を税込み約 53 億円（概算工事費 約 50 億円、設計及び工事監理業務委託費 約 3 億円）と試算しています。今後の動向に注視するとともに V E 設計（バリュー・エンジニアリング）などコスト縮減を図りながら基本・実施設計を進めていくとともに、国や東京都の交付金活用を検討し、活用が見込まれる場合には、積極的に活用していきます。

※建設上昇率については、今後の建設費上昇率を年 5 % と見込み、本施設の建設工事着工予定である令和 10 年時点までの建設費上昇率を約 16 % として算出。

資料編

1 関連法規の整理

(1)敷地概要

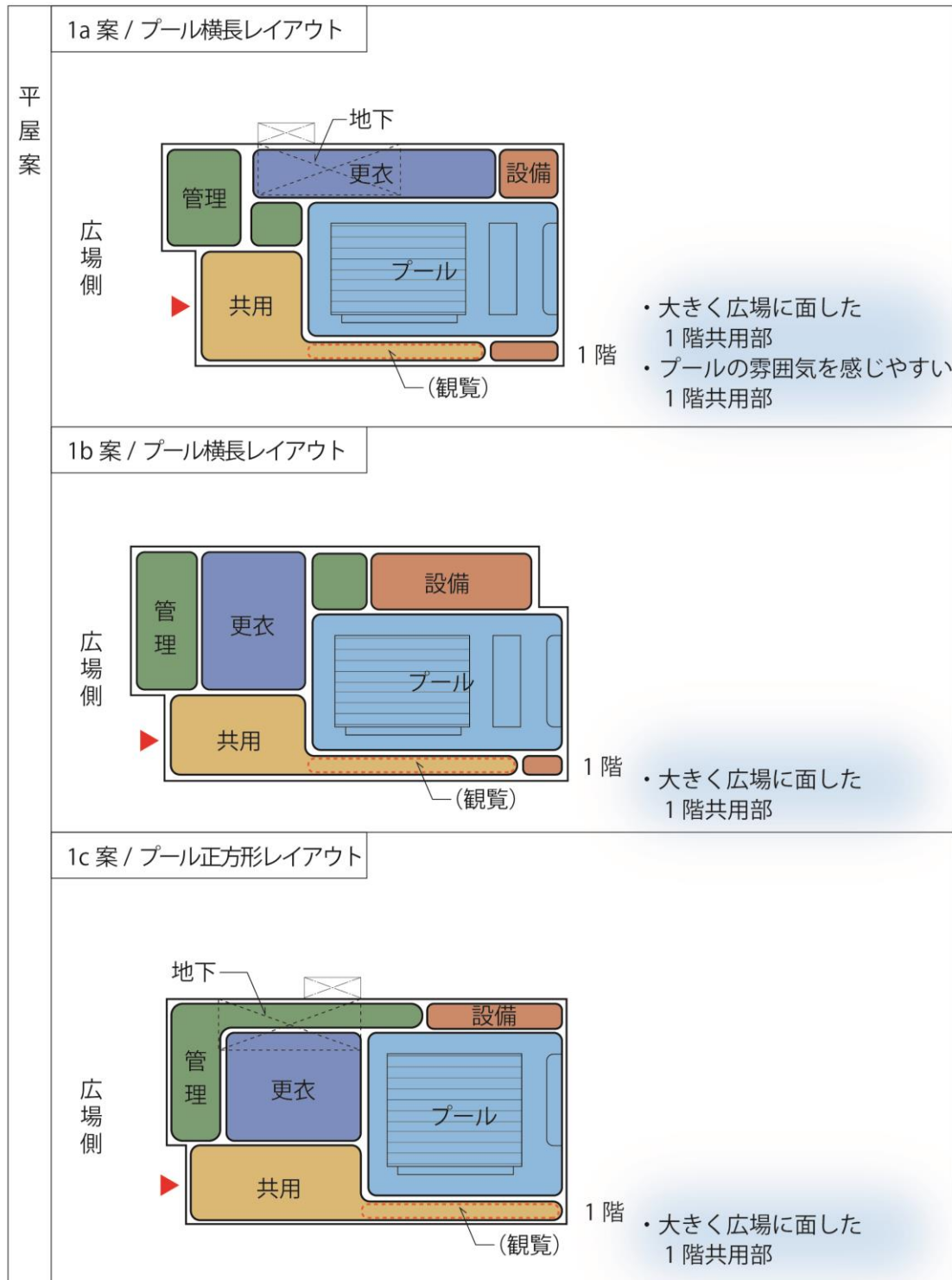
	項目	
1	主要用途	水泳場
2	敷地位置	東京都武蔵野市吉祥寺北町 5 丁目 11 番
3	用途地域	第一種住居地域
4	建蔽率	60%
5	容積率	200%
6	敷地面積の最低限度	100㎡
7	高度地区	第 2 種高度地区 23m
8	防火地域	準防火地域
9	日影規制	4-2.5h/4m (h=10m 超の建築物)
10	敷地	
	イ.敷地面積	56,689.24㎡
	ロ.前面道路幅員	15m
11	その他の留意事項	武蔵野市まちづくり条例（平成 20 年 9 月武蔵野市条例第 39 号）
		市道 17 号線無電柱化事業との調整
		道路の切り開き

2 施設規模・ボリューム検討

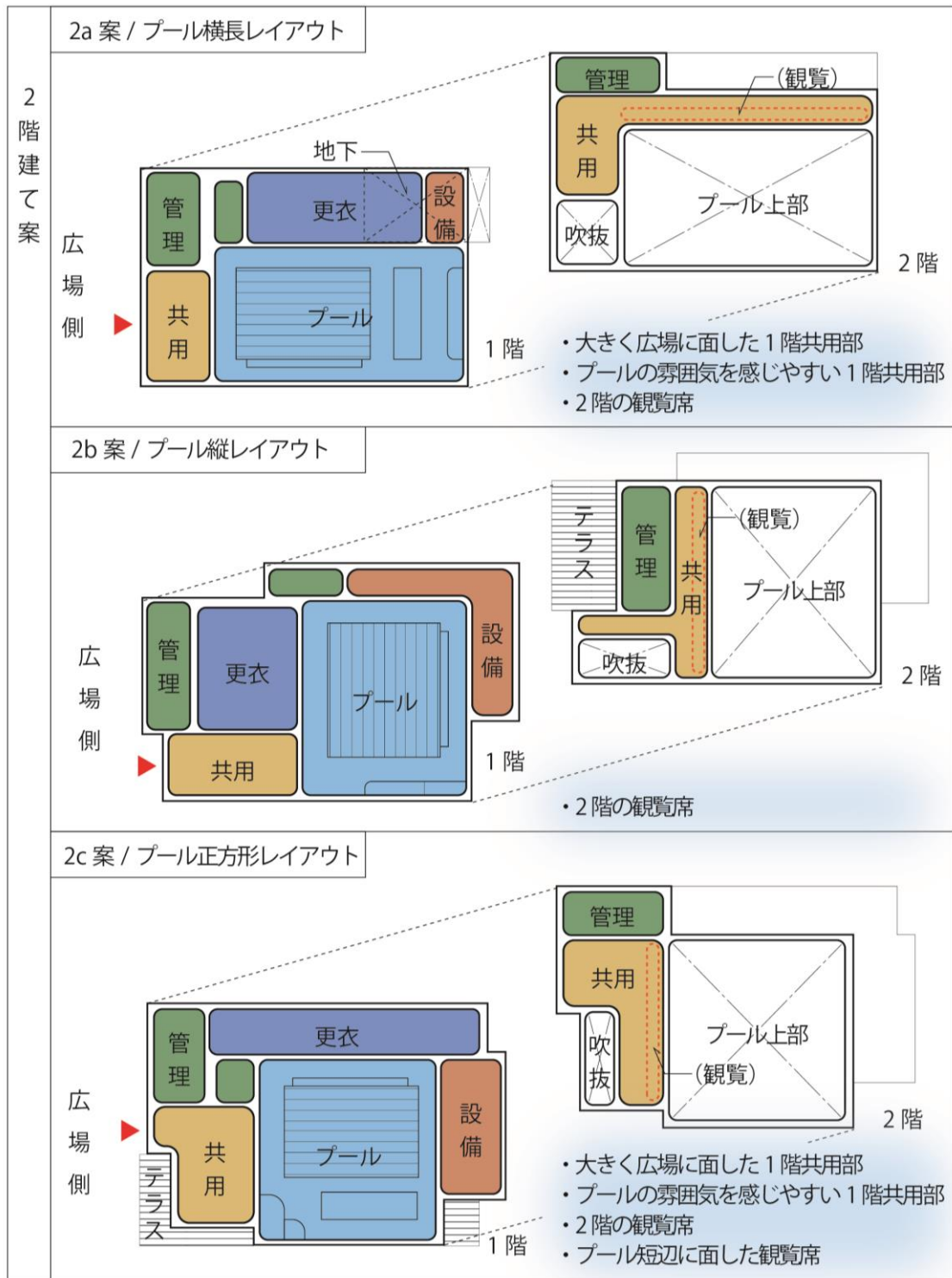
(1)施設構成(ゾーニング)の検討

①施設構成(ゾーニング)の検討

“第5章2 施設計画”のゾーニングを作成するにあたり、様々なパターンを検討しました。その経緯を下記に示します。



【施設構成(ゾーニング)検討表 1】



【施設構成(ゾーニング)検討表 2】

②施設構成(ゾーニング)の方針決定

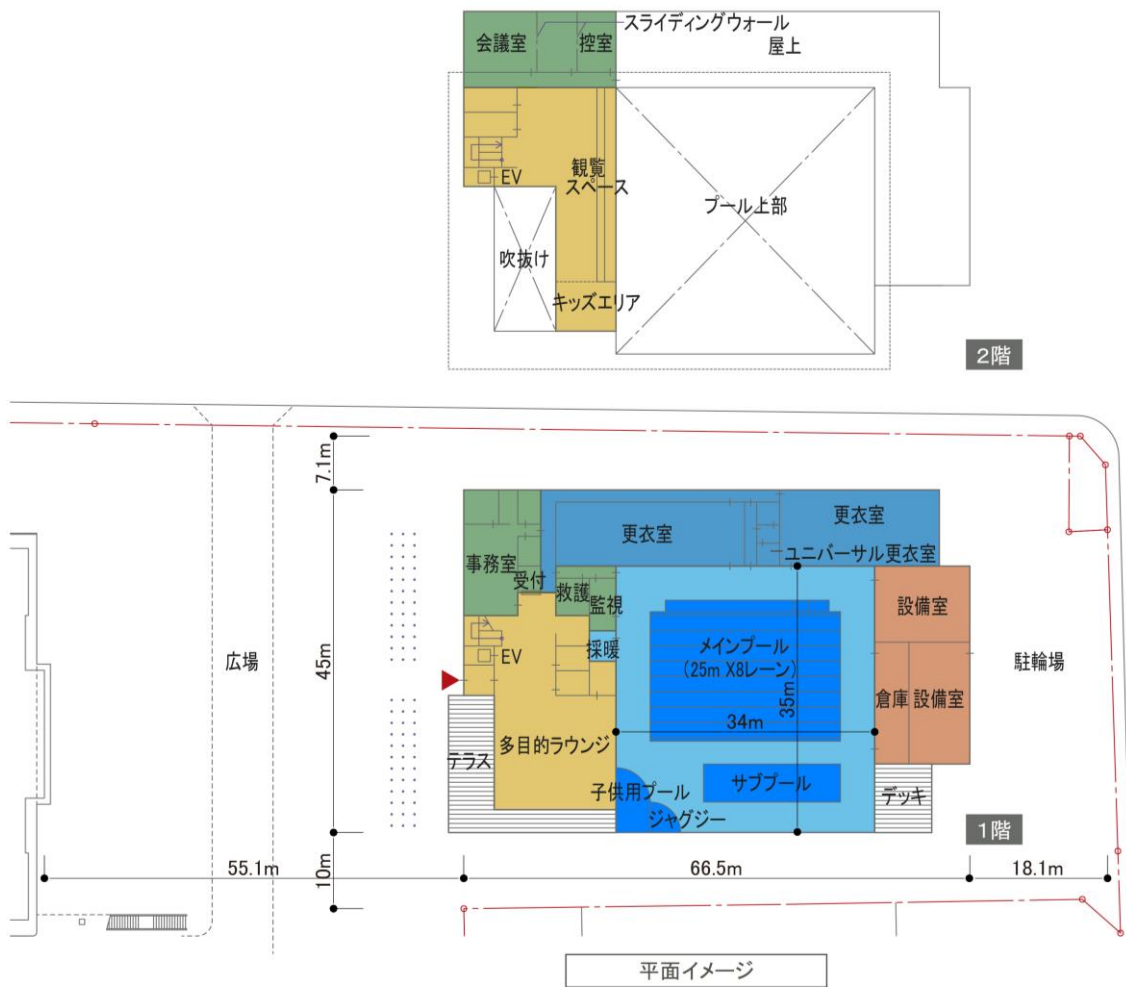
施設ゾーニング検討表 1 および 2 のパターンについて、以下の考え方を基に基本計画における施設ゾーニングの方針を決定しました。

- ・ 広場とのつながりを創出するために、1 階共用部が大きく広場に面している。
- ・ 1 階共用部からもプールの雰囲気を感じやすい配置構成。
- ・ 子連れの親などの観覧者がプール全体を見渡しやすいよう、観覧席を 2 階でメインプールの短辺側に設ける。

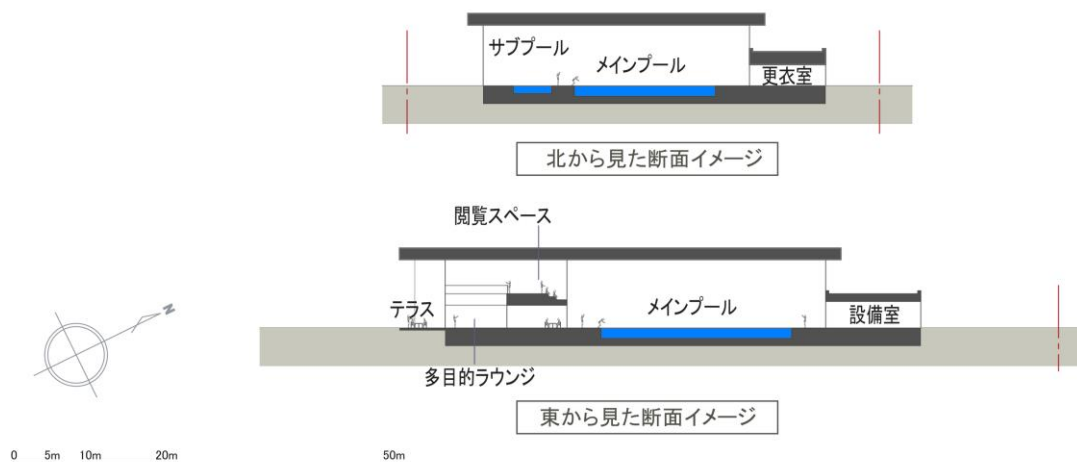
上記の内容を踏まえ、2c 案を基本として進めていくこととしています。詳細については今後の基本実施設計にて検討していくこととします。

(2)参考プラン

前項目及び”第 5 章 2 施設計画”のゾーニングにおける参考プランを下記に示します。



概ね 3,000 m²を想定



【参考プラン】

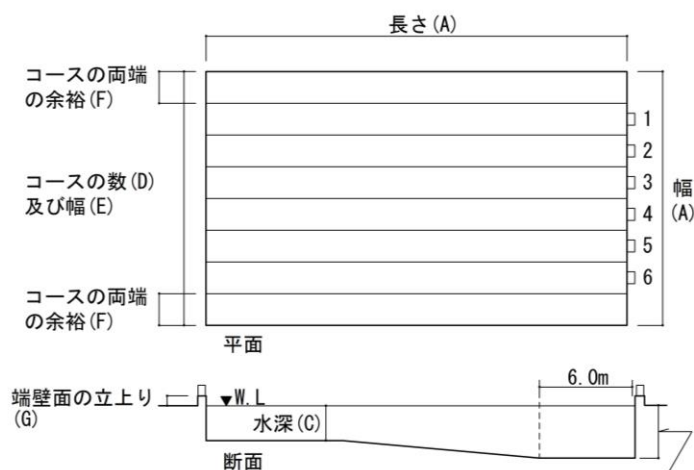
3 関連基準の整理

(1) 参考となる関連基準

可動域に伴う利用用途の参考

主な利用用途	目安となる水深	備考
床上利用	0m	軽微な運動、ボールを使った球技、ゲートボール場、テニスコート、アイススケート、イベントスペース
幼児・親子スイミング	0.3～0.5m	小さな子供の水とのふれあいに適した水深
初心者練習	0.8～1.0m	水慣れに適した水深
小学生	0.6～1.0m	低学年:0.6m程度 高学年:~1m程度
健康水中運動・高齢者のリハビリ	0.5～1.0m	ウォーキング等に適した水深
一般遊泳	1.0～1.2m	
一般競泳	1.2～1.4m	
シュノーケル体験などの利用	3.0～5.0m	飛込やアーティスティックスイミングに対応

25m国内公認競泳プール



	25m国内公認競泳プール
長さ (A)	25.01m (※タッチ版を両端壁に設置する場合25.02m)
幅 (B)	12.4m以上 (15.4m以上推奨)
水深 (C)	1.00m以上 (※1)
コースの数 (D)	6コース以上
コースの幅 (E)	2.0～2.5m (2.5m推奨)
コースの両端の余裕 (F)	0.20m以上 休息棚の幅以上
端壁面の立上り (G)	0.3m

スタート台のあるプールでは
端壁前方6.0mまでの水深が1.35m以上必要

4 近年の先行事例調査

(1) 魚津市室内温水プール とび UO! プール

富山県魚津市に整備された木造と鉄骨造の平屋建てプール施設です。エントランスからプールまでもフラットで、スロープ付きコースも備えており、子ども・高齢者・障害のある方にもアクセスしやすいづくりが特徴です。本施設もプールと同レベルの位置に全面ガラス張りの観覧席があり、プール全体が見渡しやすいづくりとなっています。

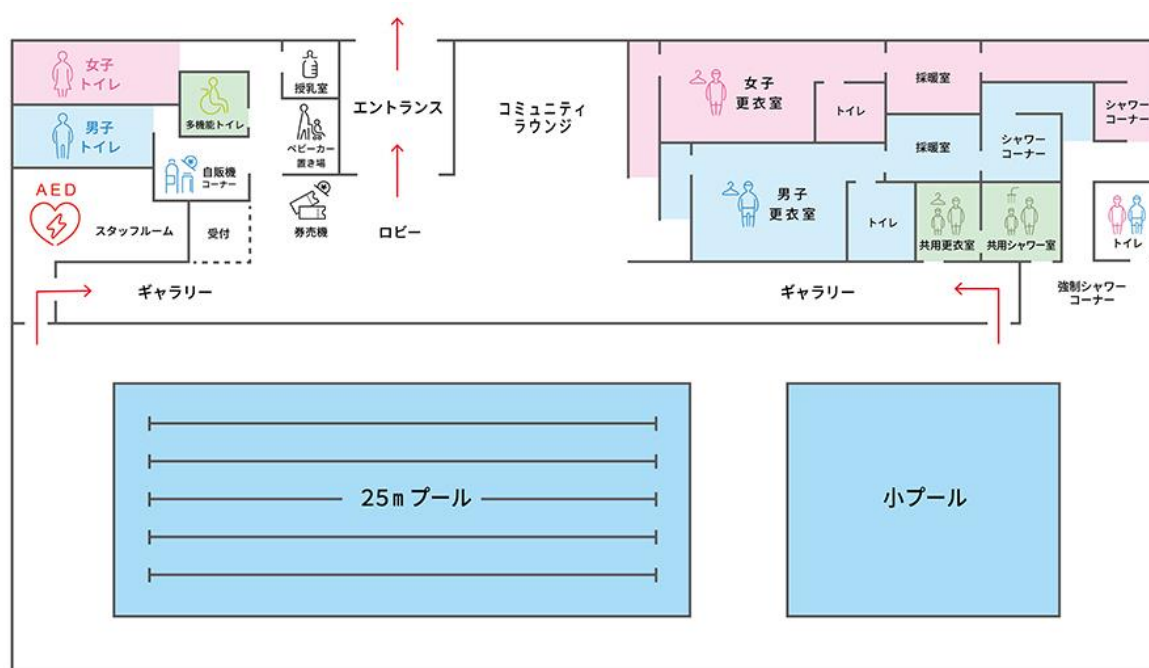


【 基本情報 】

- ・ 竣工年：2025 年
- ・ 所在地：富山県魚津市
- ・ 延床面積：約 1,822 ㎡
- ・ 階数：地上 1 階
- ・ 構造：S/W

【 整備内容 】

- ・ 大プール (25m×6 コース+スロープ、水深 1.1cm)
- ・ 小プール (13.5m×13.5m、水深 0.5cm)



【フロアマップ (出典：魚津市室内温水プール HP)】

(2)南相馬市民プール

福島県南相馬市の運動公園内に整備された屋内温水プール施設です。25m×8 コース(深さ 1.1m)と幼児用水深 0.5m プールを備え、25m プールはスロープと床暖房設備付きで全年代に配慮されています。利用者のプライバシーを保ちつつ、公園の豊かな緑を感じられるつくりとなっています。



室内プール写真

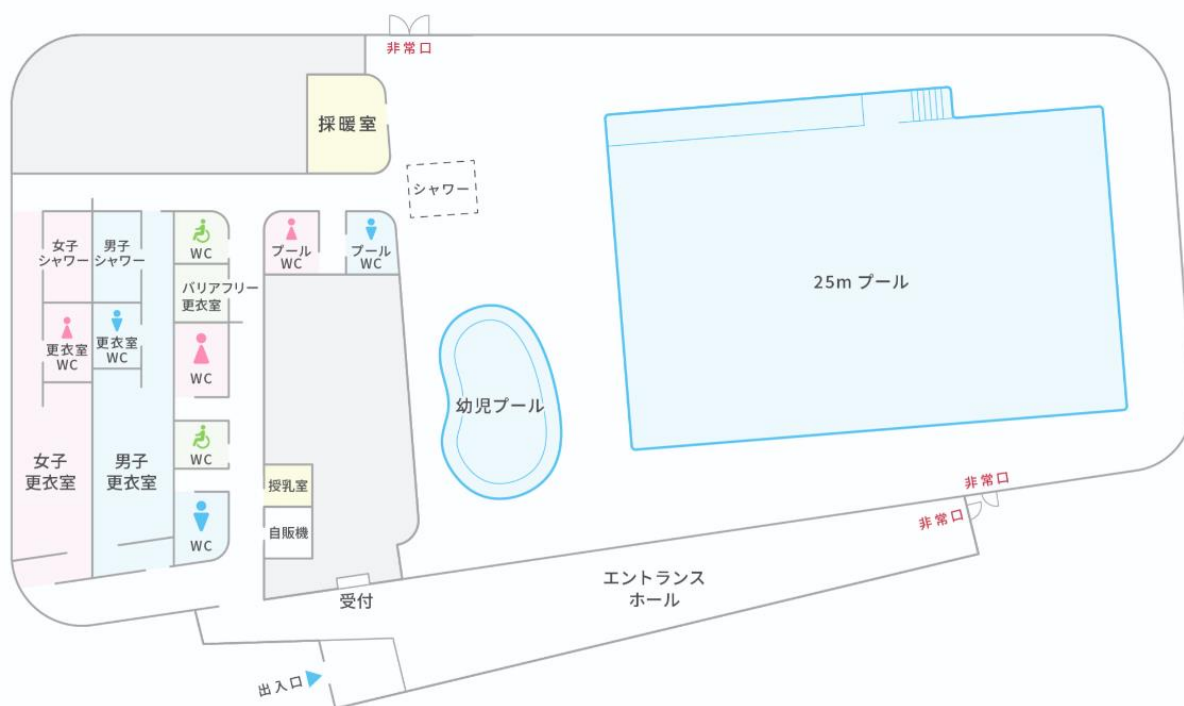
(出典：南相馬市民プール HP)

【 基本情報 】

- ・ 竣工年：2024 年
- ・ 所在地：福島県南相馬市
- ・ 延床面積：1,600 m²
- ・ 階数：地上 1 階
- ・ 構造：S

【 整備内容 】

- ・ 25m プール
(25m×8 コース+スロープ、水深 1.1m)
- ・ 幼児プール (水深 0.5m)



【フロアマップ (出典：南相馬市民プール HP)】

(3)CCNC プールたけとよ(武豊町屋内温水プール)

愛知県武豊町にある屋内温水プール兼総合スポーツ施設で、25m×8 コースなどのプールに加え温浴、トレーニング室、スタジオ、キッズスペースなど多機能な設備を備えています。一般利用と学校利用との動線を分けたゾーニング計画により、双方の安全性や利便性に配慮し、両者にとってわかりやすい空間構成を実現しています。住民の健康増進拠点となっています。

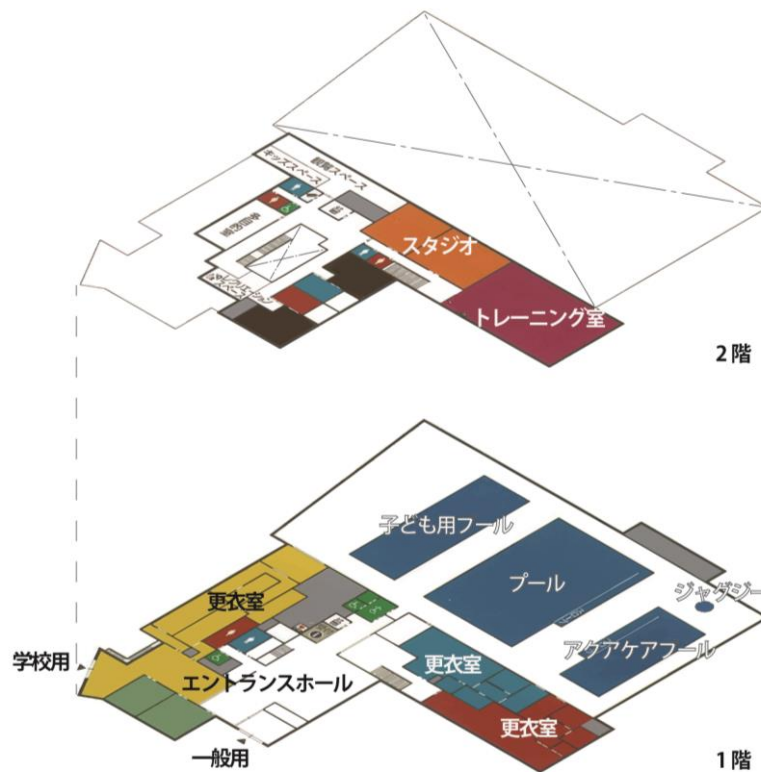


【 基本情報 】

- ・ 竣工年：2022 年
- ・ 所在地：愛知県知多郡
- ・ 延床面積：5,554 ㎡
- ・ 階数：地上 2 階 地下 1 階
- ・ 構造：S/RC

【 整備内容 】

- ・ メインプール
(25m×8 コース、水深 1.15m)
- ・ 子ども用プール
(水深 0～1.0m、全面可動床)
- ・ アクアケアプール(水深 1.05m、
流水装置)



【フロアマップ (関連書籍より独自に作成)】

武蔵野市営プール更新に関する基本計画(案)

令和7年12月

武蔵野市教育委員会

担当課:教育部生涯学習スポーツ課